

## 1. 議事日程

〔平成25年第3回安芸高田市議会9月定例会第4日目〕

平成25年 9月13日  
午前10時開会  
於 安芸高田市議場

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

## 2. 出席議員は次のとおりである。(18名)

1番	玉重輝吉	2番	玉井直子
3番	久保慶子	4番	下岡多美枝
5番	前重昌敬	6番	石飛慶久
7番	児玉史則	8番	大下正幸
9番	水戸眞悟	10番	先川和幸
11番	熊高昌三	12番	宍戸邦夫
13番	山本優	14番	秋田雅朝
15番	藤井昌之	16番	青原敏治
17番	金行哲昭	18番	塚本近

## 3. 欠席議員は次のとおりである(なし)

## 4. 会議録署名議員

12番	宍戸邦夫	13番	山本優
-----	------	-----	-----

## 5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(20名)

市長	浜田一義	副市長	藤川幸典
教育長	永井初男	総務部長	沖野文雄
企画振興部長	竹本峰昭	市民部長	新川昭夫
福祉保健部長兼福祉事務所長	武岡隆文	産業振興部長	清水勝
産業振興部特命担当部長	小田忠	建設部長兼公営企業部長	西原裕文
教育次長	沖野和明	消防長	久保高憲
八千代支所長	叶丸一雅	美土里支所長	高本修
高宮支所長	藤井静雄	甲田支所長	秋重正義
向原支所長	岡崎賢志	総務課長	杉安明彦
行政経営課長	西岡保典	政策企画課長	山平修

6. 職務のため議場に出席した事務局の職氏名（4名）

事務局長	外輪 勇三	事務局次長	山中 章
主任	大足 龍利	主任	宗近 弘美



午前10時00分 開議

- 塚本議長 定刻になりました。  
ただいまの出席議員は18名であります。  
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。



日程第1 会議録署名議員の指名

- 塚本議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により、議長において12番  
宍戸邦夫君、及び13番 山本優君を指名いたします。



日程第2 一般質問

- 塚本議長 日程第2、昨日に引き続き一般質問を行います。  
一般質問の順序は通告順といたします。  
それでは質問の通告がありますので順次、発言を許します。  
14番 秋田雅朝君。

- 秋田議員 おはようございます。  
14番、政友会の秋田雅朝でございます。久しぶりにトップバッターを  
務めさせていただきますが、夕べから大変緊張いたしておりますが、こ  
のまま緊張感を持って通告いたしております大枠2点についてお伺いさ  
せていただきます。よろしく願いいたします。

まず、1点目の竹林整備対策について4項目お伺いいたしますが、この  
ことにつきましては、知人がNPO法人等で本市の竹林整備等にも取り  
組んでおられますし、またその中でいろいろ話を聞かせていただいております。

また先般、9月1日の中国新聞において大きく報道があったことを受け  
まして、竹林整備の必要性を感じましたので、質問をさせていただくこ  
といたしました。

それでは、まず1項目めの竹林整備について市長の御見解と来年度予  
算編成について、取り組みについてお伺いいたすわけでございます。

全国的に竹林面積が拡大しており、本市も同じ状況だと認識し、対策  
が必要と考えます。県では、里山林整備事業の一環として竹林に対応し  
ていると認識しておりますが、広範囲な伐採などの取り組みができるよ  
うな補助金の確保など、来年度予算に向けた取り組みによる対応が必要  
と考えますが、市長の御見解をお伺いいたします。

- 塚本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。  
市長 浜田一義君。

- 浜田市長 おはようございます。  
ただいまの秋田議員の竹林伐採の取り組み、来年度予算に向けた取り  
組みについての御質問にお答えいたします。

安芸高田市としても、竹林面積が拡大していることは認識しており、竹林の繁茂防止対策として、ひろしまの森づくり事業の里山林整備事業の活用により、竹林の伐採などの支援に取り組んでいるところでございます。

平成20年度は、安芸高田市地域振興事業団並びに下佐振興会により、1.30ヘクタール、平成21年度は1.90ヘクタール、平成22年度は0.20ヘクタール、平成24年度には1.00ヘクタール、平成25年度も安芸高田市地域振興事業団並びにNPO法人コミュニティ・サービス・センターにより、0.70ヘクタールの竹林繁茂防止事業の申請が行われております。

引き続き来年度も、ひろしまの森づくり事業の里山林整備事業により、取り組んでいきたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 ただいま市長の答弁で、ひろしまの森づくり県民税を財源とした里山林整備事業を20年度から、下佐振興会であったり地域事業団であったりの取り組みと説明をいただきました。来年度もまた取り組んでいくということでございます。

冒頭お伺いした、こういった竹林面積が拡大しているということにおいて、ひろしまの森づくり事業を活用した対策で取り組んでおられるのですが、いわゆる市民も巻き込んだ広い範囲の取り組みをするという観点において、市長の見解についてお伺いしたいと思っておりますのでございます。

せっかく調べておるので言いますけど、竹林面積の拡大における課題、御承知かとは思いますが、数字にあらわれない面積の進入率、森に入り込む竹の割合がふえており、そのほとんどが放置林であると。どうやって出されたのかわかりませんが、これは林野庁がいろいろ数字的な調べも出しておられます。ただ本市においての状況は、申しわけない、私はその数値については把握しておりませんが、竹林が広がっていることは確かだと。これも周知のことだと思いますが、放置竹林が拡大しますと、1つ目として樹高が高く光をさえぎって森林内の主な樹木が枯れると。2点目としては、生物多様性が低下するんだと。3つ目として、根が深く伸びず土壌が水分を保持する水源涵養機能が低下するんだというような課題が起き、その結果として土砂災害や土壌崩壊を引き起こすという原因につながっていることが指摘されております。

御承知のこととは思いますが、さらにはそういった耕作放棄地を竹林がどんどんどんどん覆い尽くし、大木さえも枯れてしまうほど里山の環境悪化につながっているということでございます。こうした状況を、環境を断っていくためにもこの竹林整備が必要なんじゃないかという思いがして、まず質問1項目をさせていただいております。

市民と連携しながら行政が竹林整備を行っていくことが必要だと思

ますし、そうした観点を踏まえて環境保全の面からも対策を講じなければいけないと私は考えるので、そこらあたりの市長の御見解を、それが今度の予算とかにつながっていくという考えの中で見解を伺いたいと思います。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 放置竹林の整備が大きな行政の課題であると思います。これを放置しておく、さっきおっしゃったように、水源涵養とか荒廃山地につながるということ。

ただ問題は、これは基本的には所有者がちゃんと自分の財産管理をせないけんということなんです。これが全部行政でやるということになると大きな課題があると。こういう話を商業者が聞いたら怒るような話なので。まあうちは山林のうえに農村のまちですから、ある程度行政関与は仕方ないとしても、ある程度のそこにけじめをつけないけんということに課題があります。

我々は広報を通じて、ちゃんと自分の財産を管理しなさいということにはせないけん。そういうことでも効果があれば、ある程度の制約を設けて行政関与ということもあり得るので、この放置が私は妥当だということじゃなしに、行政とも対応せないけん。

その前提には、原則は私有地の管理ということがございます。ただ、この竹林をNPO法人とか有効活用される方が、例えば、竹炭にして使うとかこういう目的があれば、ある程度整備もできるということで、今までそういうところを優先的に整備をしています。ただそれにしても、境界がわからんようなところに入ってやっとなら、おまえうちの山へどうして入ったんかということになるんですね。

いずれにしても大きな課題があるということは承知してもらいたいと思います。我々行政としても山を放置しておくということは決してないんですけど、基本的には山の持ち主さんが自分で管理を促すということを啓発しながら、こういう事業の展開をしていきたいということなので、御理解を賜りたいと思います。決して反対しているわけじゃありません。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 放置するのではない。取り組んでいくんだけど問題は私有地、その部分が問題ということだと今答弁いただいたと思います。

3番目あたりでまたこのことについてはちょっと質問をさせていただくんですが、とりわけ本市で今取り組んでおられるような里山林整備事業で、先ほど説明いただきましたような面積的な取り組みをされているんですが、私もちょっと自分なりに調べさせていただきました。24年度のほうの今度いまから決算審査を行うわけですが、その決算書の施策の成果に関する説明書の中で、里山林整備事業の中で事業成果として竹林繁茂を防止したと。実施面積1ヘクタールとか伺っていたのが、あれ

はいろいろ込みでしょうけれど、16.5ヘクタールと書いてございました。決算額が里山林整備9件で1,620万6,500円というふうに出ておまして、この中の竹林整備については、それは委員会で質問すればいいんでしょうが、幾らかわからないと。今年度25年度当初予算においてもひろしまの森づくり事業費の予算は森林整備補助金として2,837万5,000円というふうに出ております。ただ、私も中がわからないのできょう間に合わなかったのですが、その中で大体竹林整備に幾らぐらいの予算がかかって、面積的には1ヘクタールとか伺っているんですが、そこらあたりの金額を教えていただくことと、そのことで来年度以降の取り組みの予算編成に、実は今話をしている市民が一丸となって取り組みをしようとしたときの予算に少し問題があるような話を伺っておりますので、まずはその竹林整備についての決算予算額について御提示をいただければと思います。

○塚本議長 答弁を求めます。

産業振興部長 清水勝君。

○清水産業振興部長 平成24年度の事業費の関係でございます。平成24年度におきましては、このひろしまの森づくり事業交付金として1,960万円、交付をいただいております。そのうちで竹林整備、先ほどありましたように面積で1ヘクタール、交付額で62万円ということで、全体の交付金からしてみれば、竹林繁茂防止事業というのはわずかな事業費になってございます。このひろしまの森づくり事業、平成19年から始まっておりますが、毎年県の交付金、それぞれ林野率であったり県下の市町への割り振りで交付額が決まってまいります。毎年1,500、1,600万円から2,200、2,300万円の県交付金が交付されてきておるとい状況でございます。以上でございます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 24年度で62万円ということ伺いました。それで先ほど来、冒頭に申し上げさせていただいたんですが、NPO法人でこれにかかわっている人の話では、既に今年度のいわゆる民地になるかもわかりませんが、竹林の整備をするための補助金の申請に来られたら、もうないんだと。62万円は決算ですが今年度予算がもうないということで、市民を巻き込んだ取り組みをするときにはもうその予算がないんだということ伺ったんで、今予算編成時期のいま、今でしょ。市長さんに話をさせていただきまして、来年度に向けての取り組みを拡大するに当たってはまず予算が要るんだと。後ほど質問させていただくことで、どうしてもお金が絡んでくるので、そういったことを検討していただきたいというのがこの1問目の趣旨でございます。そうした中で、事業団のほうもこれにかかわっておられて、竹炭を販売されてる中でそこらあたりの整備にこの交付額62万円等は使われているのかどうか、再度御提示いただければと思います。

- 塚本議長 答弁を求めます。  
産業振興部長 清水勝君。
- 清水産業振興部長 事業団につきましては、事業団の事業として竹林をこの事業で伐採されて、それを材料に加工品として販売をされておるといふ実態がございます。そういう使い方もございますし、ほかの団体におきましては里山林の整備の一環として裏山の竹林も含めて繁茂防止、それから里山林整備としての一体としての整備の中でそういった事業展開をさせていただくことということでございます。以上でございます。
- 塚本議長 以上で答弁を終わります。  
秋田雅朝君。
- 秋田議員 次の2番目の質問のほうに移らさせていただきたいと思っております。  
2番目は有害鳥獣対策としての竹林整備ということで質問させていただくんですが、河川敷、裏山、私はせど山というふうには認識してはたんですが、せど山などの竹林ではシカあるいはヌートリアの隠れ家となっている現実がございます。有害鳥獣対策としての竹林整備も重要な課題となっており、そうした観点からもその竹林整備の取り組みを考えたかどうかということなんですが、市長の御見解をお伺いいたします。
- 塚本議長 答弁を求めます。  
市長 浜田一義君。
- 浜田市長 ただいまの有害鳥獣対策についての御質問にお答えいたします。  
基本的には、先ほど申し上げましたように個人の財産ということですが、議員御指摘のように、放置された竹林はイノシシやシカなど有害鳥獣の隠れ場所となりうることから、竹林の整備は山林と農地との緩衝帯の役割を果たすことにもつながります。こうした見地から行政としてもこの事業の推進を行っていきたくかように思っておりますので、御理解してください。
- 塚本議長 以上で答弁を終わります。  
秋田雅朝君。
- 秋田議員 この質問に関しては、有害鳥獣対策として、その中でも農作物鳥獣被害対策ということで考えるなら、先ほどは取り組みは多分農林水産課であり、こっちは地域営農課の担当になるのではないかというふうには認識いたします。こだわりますけども、後ほど必要な予算額を来年度に向けて確保していただくのに、こっちはこっちの予算で確保していただくことはできないかという質問が趣旨なんですが、そういったところの御答弁を再度お願いいたします。
- 塚本議長 答弁を求めます。  
市長 浜田一義君。
- 浜田市長 詳細につきましては、後ほど担当部長が説明いたしますけど、私先ほど里山林の整備事業で竹林対策をやると言いましたけど、実はこの問題につきましては、議員御指摘のようにバッファゾーンということで単市も一応つぎ込んで対策を立てています。緩衝帯をつくることによってイ

ノシシとかシカがこっちに入ってこないようにしようと。見通しよくなってという目的でやってますけど、こういう2つの事業でやってるんだということで御理解をしてもらいたいと思います。詳細については担当部長のほうから説明します。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

引き続き答弁を求めます。

産業振興部長 清水勝君。

○清水産業振興部長 地域営農課の所管しております鳥獣害の対策ということで、バッファゾーンも含めて単市でも事業展開を行っておるところでございます。有害鳥獣対策緩衝帯整備モデル事業ということで、平成23年度からこの事業に取り組んでおるところでございます。防護柵とバッファゾーンをセットにした取り組みということで御理解いただきたいと思います。平成23年におきましては、高宮町2カ所、向原町1カ所の3カ所で171万円。平成24年度におきましては、高宮町原田で1カ所ということで36万円。そういった防護柵プラスバッファゾーンということで10メートルから20メートルの緩衝帯を防護柵とセットで整備して鳥獣害の防護に効果を発揮したいということで、この事業としましてはモデル事業ということでございますが、継続してやっていきたいと考えております。以上でございます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

暫時休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前10時20分 休憩

午前10時21分 再開

~~~~~○~~~~~

○塚本議長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

秋田雅朝君。

○秋田議員 ただいま答弁いただきましたバッファゾーンについては、私も理解をしておるつもりでございます。冒頭質問させていただいた河川、特に河川敷等がすみか、隠れ家になってる部分があるので、そっちの方に対しての地域営農課のほうの取り組み、バッファゾーンはもう前から10メートル間隔の緩衝帯ということで取り組んでおられて、私が言ってるのは少しちょっと意味が違うかもわからないのですが、そうした意味でそうした取り組みをしていかれたらどうかということなんですね。当然、せど山、裏山はいわゆるバッファゾーンで当然伐採することはできると思いますし、効果をあげていると思います。ただ河川のほう、河川敷あたりがまだ残ってるんじゃないかという思いなので、そういった取り組みができないかどうかということなんですが、答弁いただけるならお願いいたしたいと思います。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。



○浜田市長　大きな河川、江の川につきましては一応国のほうに要望いたしまして、ある程度いま伐採を行ってもらって成果も出ていると思います。議員御指摘の普通河川については、私もよく知らないので、狭いところで本当にすみかをつくっておるのかわからないので、実態をちょっと把握してこれからのことを考えていきたいと思います。5メートルの川でもすみかをつくってるというならまた考えないんですけど、私は普通河川についてはそういうすみかとしての認識は少ないんですけど、あればまた教えてもらいたいと思います。

○塚本議長　以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員　私が思ってたのは江の川とか大きい川の部分であって、地域のほうの小さい川については私も把握していませんし、あるとすればそういった小さいヌートリアとかそういった部分はあるかもわかりません。いま話をさせていただいたのは大きな川でございます。ぜひともお願いしたいと思います。

次の質問に移らせていただきます。3項目めは、市民に対して整備にかかる行政支援についてお伺いいたすものでございます。住民自治組織、ボランティア団体、NPO法人などによる竹林整備に対する支援が行政として必要と私は考えます。具体的には竹を粉碎するチップー機の購入支援であったり、放置竹林などの伐採可能なシステムづくりなど行政と市民が連携して取り組めるシステムのつくりなんですが、そこらあたりの御見解。先ほど私有地はなかなか難しいということがございました。そういったところも含めたお考えのほうをお願いしたいと思います。

○塚本議長　答弁を求めます。

市長　浜田一義君。

○浜田市長　ただいまの秋田議員の「竹林整備に対する支援」、「行政と市民との連携」についての御質問にお答えをいたします。

自治組織、ボランティア団体、NPO法人などによる竹林の伐採などについては、引き続きひろしまの森づくり事業の里山林整備事業の竹林繁茂防止の事業により、これからも支援していきたいと考えております。チップー機等の購入支援につきましても、ひろしまの森づくり事業の里山保全活用支援事業等による支援も可能ですが、受け皿づくりと活用策を十分検討する必要があることから、慎重にこれからも検討してまいりたいと考えております。

放置竹林について、広報誌等により森林保全の重要性を啓発するとともに、市民と連携した取り組みについて、他の市町の事例を参考にしながら、仕組みづくりを検討してまいりたいと考えております。

やっぱり行政としても市民団体、法人等がどういうことをされるのかとか、どういう条件ならできるのかというような具体的な詰めをしないと、それじゃ山の頂上だったらできるのかとか、これはもう取り出してくるのにお金がかかるからせんとか、いろいろな条件がございます。チ

ップにしてもそうです。安定的に供給できるのか、できないのかとかです。で、次の質問につながるとは思います、供給できるのであればまた使い方もあるんじゃないかということなので、そういうようなことをこれからも実態を調査して対処していきたいと思っています。非常にいいことなので前向きに考えていきたいと思っていますので、御理解してください。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 ただいまの市長の答弁で御理解していただいておりますというふうには私も受け取っております。当然、チップ一機の購入補助であったり、市長おっしゃいました、どうしても地域の受け皿づくりであったり活用策についてはしっかり検討しなきゃいけない、そこだと思っております、私も。

聞いた話では、例えば、地域で竹を切ろうというような話が成立したとして、切った後のことも考えなきゃいけないし、切るときみんなの集まり方等も考えなきゃいけないといったときに、どうしてもボランティア、無償だけではやっていけないと思っております。そこらあたりにチップ一機の機械の補助であったりそういう補助的なこと、人が集まることに補助的な支援みたいなものが要るんじゃないかと思っております。ただ県のそういった森づくり事業とかそういう事業を使うときに、お金が絡むことがいいのか悪いのか、ちょっと私も研究不足なのでわかりませんけれども、そういった形で取り組んでいかんと続かない。というのが、1回竹を切ったら終わりということではないと思います。これは持続性を持って取り組んでいかないとということも考えたら、そう広い面積はできませんけれどもあるいは先ほどおっしゃった山の上のほうまでというのは無理かもわかりません。少し例えば、積雪時に道路沿いにある竹なんかは特に雪が降って倒れてきますよね。そしたら市民の方は必ず竹が倒れておるのでどかせてくださいというようなことが出ると思います。それは1カ所、2カ所ではないと思っております。そういったところから、はっきり言ったら邪魔なんですから、伐採することも予算が必要であるし、その後の伐採処理したチップ、その活用策も必要だという考えでこの質問をさせていただいております。そうしたシステムづくりについてはどうしても行政が支援をしていくという形のを提示していく必要があるんじゃないかなという思いで伺っておりますけど、再度、御答弁をいただければと思います。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 議員さんと思いは一緒なんですけど、行政が支援することになると、やっぱり持続性の問題とか、どこをどのようにやっていくんだという問題とか、先ほど申されました後何に使うかと、そういうようなことの体系的なものを整理してからでないといけないとできんと。あんたこれ機械をやるから勝手にやれと言って、機械を買ったNPO法人が自分の好きな

ところだけやってもらおうと今度困るので、そういう条件も課さないけません。そういう検討をこれからしていくんだということで御理解をしてもらいたいと思います。決して放置しておくんじゃないと思います。せっかく買ってあげても好きのところだけ自分で機械使ってやってもらったんじゃないこともある。いわゆる行政が補助金を出す以上は、また条件も出していかないけんと思いますので、こういう慎重な検討が要るということで答えておりますけれども、決してこういうことが必要でないということじゃないので、よろしくお願ひしたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 それでは、次の4項目の質問に移らせていただきます。4項目めでは竹材を利用した堆肥づくりを検討されてはどうかということでございます。粉碎処理された竹材を本市の堆肥センター等を活用して発酵処理により堆肥化し、耕作地の土壌改善に役立てればと考えますが、市長の見解をお伺ひいたします。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの竹材の堆肥化についての御質問にお答えをいたします。

竹チップと牛ふんをまぜて堆肥化することにより、堆肥の発酵が進むとともに、主成分であるケイ酸の働きにより保水性や農作物の抵抗力が高まるという情報も聞いております。

竹材の粉碎チップは水分量が多いという課題はございますが、堆肥の質の向上につながるのであれば、活用できる量やコスト面の問題などを整理し、堆肥製造の関係者の意見も伺いながら事業化の可能性について検討したいと思います。

通り一遍の回答をしますが、問題は、前の話とつながるんですけど、安定的に供給できてそういう竹の有効活用ということではしっかり利用できると思います。さっき1番から4番の問題で体系的にまず整理をしていきたいと思います。安定的に供給できるのであれば、それを捨てるのはもったいないということで、堆肥にも使ってみたいということでございますので、御理解をしてもらいたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 ただいまの答弁で市長のほうも御理解いただいておりますというふうに認識させていただきます。

ただ、私がこれを質問させていただいたのは、ここが一番市長と話がしたかった部分でございまして、これは伐採した竹の最終処分対策でございまして。先ほど市長に答弁していただきましたが、逆に竹チップを堆肥化することにより環境保全の資材としての活用を図ることを最終テーマというふうに考えるわけです。これは新聞報道等もございまして。竹は新たなエネルギー資源ととらまえ、原発事故以降、エネルギー問題に注目が

集まっております。他の自然エネルギーもございしますが、竹の利用もい  
まが実用化のチャンスだと提唱される学者もいると新聞記事等に出てお  
りました。ただ、この活用策には、先ほどから予算の話もさせていただ  
きましたけれども、金銭が絡んでまいります。またこれがうまくルート  
に乗れば、それも先ほど答弁していただきましたけれども、大量の竹を  
伐採してその材料として使うこととなり、だからこそ行政と市民が一体  
となった取り組みが必要だと考えるわけでございます。かつ堆肥センタ  
ーを活用した取り組みには、補助事業を活用した竹林整備、整備した竹  
チップを堆肥センターにまず販売すると。堆肥センターのほうの竹チッ  
プの購入費はできた堆肥の、いわゆるブランド化等のような形で付加価  
値をつけて、その利益を得たお金がそこに還元されているという考えで  
そのシステムを構築していったらいいんじゃないかというふうに思うわ  
けです。

先ほど例を知っておられたというふうに答弁いただきましたが、庄原  
のほうではやってるところはもう既に山内地区というところですか、も  
うやっておられるそうです。賞をいろいろといただいたりしているよう  
な実態もございします。これがうちの堆肥センターでは、この間、甲田町  
が県の優秀賞に入られたと。3ヶ所あるなかで、高宮は独自の堆肥をつ  
くっておられましょし、美土里もやっておられます。これを例に出す  
とすれば、美土里はいま思うのに、堆肥センターがあって真裏に竹材が  
ございします。切ったような跡がございしますが、近いんですから、試験的  
にでもどういふ堆肥ができるかというのはその堆肥センターを活用し  
て取り組んでいければと思います。それにつけてもそこに市長の御決  
断と行政のそこにかかわるシステムが必要だと思うんですが、そういつ  
たところを再度御答弁いただければと思います。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 先ほどと同じことになるかもわかりませんが、私が申したのは仕組  
みづくりをしっかり考えていこうと。その終着が堆肥であっていいと思  
いますけど、まずは民間団体がどのような関与をしてくれるのかと  
か、うちはどういふ関与ができるのかとか、どういふところをちゃんと  
整備していくのか、出たものが安定的に供給できるのか、それをでき  
るのであれば今度堆肥に使っていくとかいふような体系的な整理をしてい  
きたいというて回答しておるつもりでございしますので、やるということ  
だと思しますので、御理解をしてもらいたいと思います。ただ、検討が  
前提でやるということなので、検討した結果、これ安定供給ができんよ  
というのであれば困るんです。またこれは次の課題にしますけど、検討  
した結果、これがちゃんと安定的に供給できて堆肥としてもしっかりと  
活用できるんだということになれば、しっかり行政としても応援してい  
きたいと思しますので、

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 4項目、角度をかえた質問をさせていただいたので、再度そのことのトータル的な御答弁をいただこうかと思ったんですが、いまもう明確に取り組んでみる、検討するというところでございますので、そこらあたりで理解をさせていただきまして、次の質問に移らせていただきます。

次の質問ですが、これはあってはならないことへの対策でございます。農作業事故対策、ここに防止というのはつけてないんですが、農作業事故防止対策というふうに御理解いただきたいと思います。このことについては、気象状況も一緒ですけどいつ何が起こるかかわからんと言うのが世の中でございますが、こういった事故についても避けては通れないという事案という思い、観点の中から質問をさせていただきます。

就農者の農作業中の事故が起きているという報道があります。農作業事故を無くすことは営農の基本でございますが、農業は機械化により危険な産業になっていることも事実でございます。当然、就農者の自覚も必要でございますが、行政からの安全啓発、事故の際の農業経営を支える対策も必要と考えます。法人化、人・農地プラン策定を推進する現況において、ますます農作業事故撲滅対策は重要な課題となってくると思いますが、本市の状況、取り組み、対策等について見解をお伺いいたします。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの農作業事故対策についての御質問にお答えをいたします。

広島県のまとめによりますと、平成24年1月から12月の間、県内で発生いたしました農作業事故は429件、そのうち安芸高田市では26件となっております。内訳を見ますと、トラクターや運搬車、草刈機などの機械によるもののほか、転倒や転落による事故も多く発生しております。

農林水産省では、3月から5月までを春の、9月から10月までを秋の農作業安全対策重点期間として定め、パンフレット配布やポスター掲示等による安全確認運動を実施しております。

また、JAグループでも春と秋の農繁期に農作業安全月間を設定し、広報等で農作業事故防止を呼びかけると同時に、法人などの担い手を対象に労災についての研修会を開催するなど取り組みをされております。

安芸高田市といたしましては、農業の担い手育成の観点からも、こうした取り組みを支援し、農作業事故の撲滅に向けて啓発を行っていきたいと思いますので、御理解を賜りたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 ただいま御答弁いただきまして、本市の状況、私も全然わからなくて質問させていただいておるんですが、26件ということでございます。農水省の話もいま答弁で安全月間ということでございました。少し思いを話させていただきますと、全国的に1日に1人が亡くなっているというよ

うな報道をこの間から、いまは稲刈りが大変忙しいシーズンですが、その時期的なことも踏まえて農業新聞では何度も何度も取り上げておられました。それを毎日見るたびに入ってくるわけで、これはちょっとうちの状況がよくわからないけども、やっぱり行政と議論しておく必要があるんじゃないかという思いで質問させていただきました。

そうしたところ9月10日でしたが、皆さんも新聞報道を見られたと思うんですが、三次のほうで不幸にしてコンバインの下敷きになられて39歳の方が亡くなりました。だから、いつ何が起こるか分からないというのはそういうことなので、必ずそういった対応は考えておかないといけないという思いがする中で、農水省の話に戻りますと、農作業事故の防止を喫緊の課題というふうに当然捉えられて、先ほどの安全月間等を設けられておりますが、もう一つ、産地活性化総合対策事業という中で地域活動促進事業ということを始められて、それを市町村ごとに農作業安全推進協議会、これをつくり安全啓発活動を支援するというふうなことが報道されておりました。

また、J A広島グループにおいても、これを受けてかどうかちょっと定かではございませんが、第2期農作業事故撲滅運動として女性部とか青年部で、生産者組織で構成するJ A農作業安全委員会を設置して取り組むというような報道がございました。少しそういった部分がわかったので、J A広島北部のほうにもこういうことがあるんだろうかということちょっと個人的に伺ったら、いまではそういう設置とかはないような説明をいただいたんですが、それも定かではございません。しっかり一番上の人と話をしたわけではないんです。ただ、取り組んでないんじゃないかなという思いがしたので。であるなら、行政とJ Aとはいつも農業に関しては連携するわけですが、そういったものをつくって就農者の安全啓発に努めていただくようなシステムをつくったらどうかというのがこの質問の主たるところでございます。再度、その辺の御見解をお伺いしたいと思います。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 この農業の事故防止対策は重要な課題でございまして、私は国とJ A団体と市が、J Aの安全対策にうちが相乗りしているようなニュアンスを思ってたんですけど、議員さんがおっしゃるようにそういうことであれば、J Aともそういうことについて検討会議とか、こういうような試みをしてみたいと思います。

それからできれば、うちの広報紙を通じての啓発活動もしていきたいと思っておりますので、御理解をしてもらいたいと思っております。J Aのことは、ちょっとまたこういうことを投げかけたら、うちはもうやってるよとか、やってるなら会議のメンバーにうちも入れてくれとかいうこともございますけど、形はどうかわるにしてもそういう挑戦をしてみたいと思っておりますので、御理解をしてください。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 ぜひJAとの御協議をお願いしたいと思います。

もう1点、農業経営を支える政策ということで質問の事項に入れさせていただいておりますが、これは単刀直入に、昨日宍戸議員のほうも就農者支援ということで農業者年金の話がされたと思います。これはこちらは労災保険になろうかと思うんですが、そういった特別加入の推進が必要なんではないかという質問なんです。これが農水省によると、新聞受けで申しわけないんですが、農業就農人口の5%ぐらいしかこの労災保険に入っていないというような報道をされるんですね。だからそこらの数字の出し方は本当によく出せるなと思ったんですが、私も保険のことは詳しくないので、JAの知り合いにもちょっと聞いたりしたら、そういう草刈りでけがをしたというようなものも任意保険として傷害保険があると。共済のほうではそういった人身のほうはないんだというようなことを伺っております。申しわけない、詳しくはわからない中での質問ですが。そうしたところをやっぱり農作業とそういった労災保険とは私はセットのような気がするんですね。なおかつ、「人・農地プラン」であったりとか法人化で今後どんどんそういう支援を進めていかれる中では、特に事故が起きてる現状の中では65歳以上の方が85%、80歳以上という数字が3割というのが出てました。そういった法人化であったり「人・農地プラン」の担い手になるときにやはり65歳、70歳ぐらいはメインになってくるという思いもございます。そこらあたりを考えたときにもそういった保険システムの加入促進をしたり、あるいは金銭的な支援ができるのであれば検討していただきたいというような思いがあって質問させていただいておりますが、そこらあたりの御見解はどうでしょうか。お伺いたします。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 いま農業の後継者育成とかいうことで、例えば、農業の若者の学校の修学資金を支援するとかを農協と連携してるんですけど、こういうことも一緒にこれからもしていかなければ。農業者支援ということ。

議員御指摘のように、安芸高田市の農業者は65歳とかたくさんおられるので、若い者のことばかりできないので、全般的なことを、どういうことを支援するかというのをやっぱりJA北部農協と連携して話をしていきたいと思います。今まで学校の奨学金の支援、大学に行くのはしてるんですけど、こういうことについての支援もテーマとしていきたいと思います。宍戸議員も質問されましたけど、労災がどうなってるのかとか、啓発はどういうふうにかかけようとか、一体となってしようじゃないかというようなお話をこれからしていきたいと思います。うち単独で考えるよりか農協と連携をとってやるほうが成果があると思いますので、御理解をしてもらいたいと思います。

ただ、我々から見れば農業者も商業者も同じレベルの話なので、農業ばかりじゃないかというのも困るんですけど、私が見れば市民全般、こういうことについてどうかということの観点からも考えさせてもらいますので、御理解をしてもらいたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 今回、この質問をさせていただいたのは、就農者の安全・安心を確保してこそ安定した営農体系につながり、このことが充実することにより就農者等の増加につながったり、あるいは強いて言えば、地域農業の発展につながっていくという思いがしましたので、こういう質問をさせていただきましたが、そういったことをひっくるめて、最後の質問となりますが、今後の農業について市長の見解をお伺いさせていただき、最後の質問とさせていただきたいと思います。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 先ほど申しましたけど、私も勉強不足なので。農業後継者の問題は農協と非常に話をしてるんですけど、そういう観点からの話はしてたんですけど薄かったということでしたらしっかりさせてもらおうということがあります。

それからもう1つは、今度の道の駅なんかを通じて、非常に大きな、例えば、学校給食3,000食でどこかじゃなしに、年間10億円とかなので、いわゆる農業の産地化とかそういうものをしっかりと促進をしていきたい。農作物の安定化を図るために連作反応を起こさないようにかえていくとか、湧永さんがやってる、いわゆる付加価値の高い薬草とかを検討していくとか、こういうように農家所得をあげるための挑戦をこれからしていきたいと思ってます。これはTPP対策と関連してから考えなきゃいけないんですけど、そういうようなこと。また、エネルギーを使っただけの大きな付加価値の高いマンゴーとかそういう生産の奨励とか、こういうことをどれだけできるかわかりませんが、こういう目標を持って挑戦していきたいと思ってます。農業を食える農業にしていくのが課題でございますので、そこらの成果ということは難しいかわかりませんが、挑戦はしていくということだけは約束したいと思いますので御理解をしてもらいたいと思います。これから農業の対策は付加価値を上げてあげることだと思うので、やっぱり農業で食えるような農業体系をとっていききたいとかように思いますので、御理解をもらいたい。また協力もしてもらいたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

以上で秋田雅朝君の質問を終わります。

続いて通告がありますので、発言を許します。

11番 熊高昌三君。

○熊高議員 11番、熊高昌三です。秋田議員同様、今回は非常に緊張して夕べも寝



ておりませんが、一つよろしくお願ひしたいと思います。

私のほうは教育関係の質問、そして2項目めは観光防災自然エネルギーを活用したスマートシティ構想についてということで質問をさせていただきます。

まず1点目、教育の機会均等についてということで、大上段に構えたようなお題目ですけれども、中身を見たらそんなもんかというふうな中身ですが、どういう議論ができるか、教育長の見解を伺いたしたいと思います。

合併後10年が経過する中で、面積が非常に広い本市にあって、地理的条件やそれに関係する経済的状況によって、教育や文化活動に接する機会が、行政として公平・公正な措置が行われているかということでお伺ひしたいと思います。

具体例として、これは教育長とも話をさせていただいた部分もありますけれども、先般行われた「アルプスの少女ハイジ」の公演について、このチケットの購入についてのやり方が昨年とは違った形でやられたと。アージョのほうで1日目に販売をして、2日目から他の分室で販売するという、そういう形になったということで、市民の皆さんこれ非常に不公平感を持つというふうな質問がありまして、あえて教育長に言いましたけど、それからいろいろな形でそういった類似の御意見をいただいておりますので、あえて一般質問という形で議場でそういった見解を伺いたしたいと思いますということで質問させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

○塚本議長 　ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 　ただいまの熊高議員の御質問にお答えをいたします。

クリスタルアージョなど市内の各文化センターで実施いたします文化事業は、1人でも多くの市民に御来場いただき、さまざまな文化・芸術に触れていただくことを目的に実施いたしております。

入場券の販売方法につきましても、市民の皆様の御意見・御要望にお応えするようその都度改善してまいったところでございます。

指定席の導入につきましては、「高齢者にとって、よい席で見るため長時間立って並ぶことは厳しい。指定席をぜひとも設置してほしい。」という意見にお応えしたものでございます。入場券の販売を日曜日に始めるよう変更しましたのも、「仕事をしている者は平日に買いに行けない。」という意見にお応えしたものでございます。

議員御指摘の、指定席券の初日販売をクリスタルアージョに限定いたしましたのは、市民の皆様の御意見を元に工夫をした結果でございます。教育委員会では、大手のチケット販売会社のような発券システムを整備しておりません。指定席券を販売する際には、これまで、クリスタルアージョに台帳を置き、クリスタルアージョと各町の文化センターが電話のやりとりをし、6館に並ばれた方を順次受け付け、座席を決めていく手法をとっております。6館に並ばれている状況をチケット購入者が

見ることができませんので、「他の館を優遇している。」「この館は後回しにされている。」といった多くの不満・苦情が市民の皆様から寄せられておりました。また、指定席券販売を6館同時並行で行うため、誤って二重に席を販売するといった課題も出ていたところでございます。購入者が殺到する販売日初日に限り、クリスタルアージュのみで販売する方法をとらせていただきました。発券システムを整備すれば、6館での指定席券販売がスムーズにできるわけでございますが、年間2回ないし3回実施する程度の指定席券販売に、400万円以上の費用を要するシステムを整備することは、費用対効果の面から慎重にならざるを得ないところでございます。

先日開催しました、ファミリーミュージカル「アルプスの少女ハイジ」の初日販売におきましては、並ばれた方の時間も大幅に短縮され、販売所での不満等はなく、皆様にスムーズな購入をしていただくことができたと考えております。しかし、議員御指摘のような課題が依然として残っている部分があるのも事実でございます。

こうした指定席券の販売方法につきましては、現状において、よりベターな手法をとっていると考えておりますが、今後も市民の皆様のお意見を伺いながら、改善を続けてまいりますので、御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 執務上の問題、課題でそういう形になったことは担当者からも一応聞かせていただき、そうは言っても結果的には、やはり2日目に購入に行ったらいいところの席はなかったよというふうに話の実態としてあるわけですね。そういったところから、いろんな形で周辺の者は、不便よのと。あるいはいいことはないよなどそういったところにつながっていくんですね。今回も秋に向けての英会話教室の募集をされておりますが、今朝ほど応募状況を聞きましたら15名、そのうち吉田が10名、高宮が3名、八千代とかそういったところが1名、2名といったような形でありました。結果として中心部であるということで、遠距離になるということですね、そういった応募にもちゅうちょしたんじゃないかなということが見てとれるんですね。こういった英会話教室についてもどういった視点で、こういった募集、あるいはそういった取り組みをされたのか、お伺いしたいと思います。

○塚本議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 繰り返しになりますが、これまでも教育委員会としましては、市民に広く公正公平に文化・スポーツの機会に触れていただく努力をしてまいってきたところでございます。

議員、いま御指摘の点につきましては、詳細について教育次長のほうから答弁をさせていただきます。

- 塚本議長 答弁を終わります。  
引き続き答弁を求めます。  
教育次長 沖野和明君。
- 沖野教育次長 それでは、このたび小学校5、6年生を対象といたしました英会話教室を生涯学習課のほうで開催をいたしております。これは御承知いただきますように、教育委員会生涯学習課が所管しております国際交流事業の一環として、英会話教室で小学校で英語に触れていただいて、それを中学生の派遣事業に結びつき、そしてグローバルな人材を育成しようという一連の事業として今年度から開催をさせていただきました。  
開催場所につきましては、やはり選択と集中の中で1カ所での開催のほうをさせていただいております。今回、市内5、6年生を対象ということで5、6年生が市内で約500名の児童数がおります。その中でやはり交通的にも中心であり、また児童も多いということで吉田町で開催をするという20名の募集で開催をさせていただきました。  
結果でございますが、議員さんからも御指摘のとおり15名という、現在結果で教室のほうを開催しております。児童数の各町ごとの配分から見ますと、八千代町の参加者がなかったり、甲田町の参加者がなかったりということで、全市的な広がりの方が少し不足をしておる部分もございますが、今後中学生の英会話教室も計画をいたしております。工夫を行いながら、全市から児童生徒が参加できるよう努力をしてみたいと考えております。以上でございます。
- 塚本議長 以上で答弁を終わります。  
熊高昌三君。
- 熊高議員 選択と集中という言葉で、教育、文化を片づけていいものかどうか。先般から次長の言葉を聞きながら非常に気になっております。  
今回の英会話教室については、ALTですか、ブリタニーさんが行われるようですけれども、各小学校を回って顔なじみになってる人も多いようですけれども、であれば、各町を持ち回りで、6回ぐらいたるんのですかね。であればちょうど6回ぐらいになりますし、そういった視点はなかったのかどうか、お伺いしたいと思います。
- 塚本議長 答弁を求めます。  
教育次長 沖野和明君。
- 沖野教育次長 ただいまの熊高議員さんの御質問にお答えをさせていただきます。  
開催地を各回ごとに変更するということは子どもたちも混乱いたしますし、手法的に混乱する部分もございますので、やはり開催場所につきましてはどちらか1カ所を定めての開催ということで検討をさせていただきました。以上でございます。
- 塚本議長 以上で答弁を終わります。  
熊高昌三君。
- 熊高議員 そういった手法が本当に混乱がないベストなやり方であったかどうかというのはわかりませんが、あえて教育長に申し上げると、教育

基本法というのがありますけれども、私も改めて初めて見たんですけれども、第1章の「教育の目的及び理念」というところがありますけれども、その中の2条の教育の目標、そういったところに「教育は、その目的を実現するため、学問の自由を尊重しつつ、次に掲げる目標を達成するように行われるものとする。」ということで5点ほど書いてあります。5項目めに、「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。」というふうなこともかいてあります。

何が言いたいかという、やっぱり教育長は我々に安芸高田市郷育というのを推進していこうというふうなお話をされておりますが、まさにその辺に微妙にかかわってくる問題ではないかなと私は思います。こういった形でやっていくことによって、第4条は、「国及び地方公共団体は、障害のある者が、その障害の状態に応じ、十分な教育を受けられるよう、教育上必要な支援を講じなければならない。」というような、あらゆる人に教育の機会均等を持たすという意味合いだと思し、3項目めには、「国及び地方公共団体は、能力があるにもかかわらず、経済的理由によって修学が困難な者に対して、奨学の措置を講じなければならない。」、これは地理的条件とか物理的条件とか当然経済的条件というのは保護者の問題もありますけれども、そういったことも含めていろんな影響がしてくると思うんですね。まさに地域にとってはボディーブローのようにこういったものが響いてくる。そういった気がしておりますので、そういったところの見解についてお伺いしたいと思います。

○塚本議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 議員御指摘の教育基本法にかかわってでございますが、日常的な本市の義務教育を進めていく中で、当然このあたりは十分意識して取り組んでおるところでございます。

教育委員会、大きく分けまして学校教育、社会教育というふうにございます。いま議員御指摘の内容というのは、学校教育にかかわってこよいかというふうに思うわけですが、先ほどの社会教育につきましては、いま国あるいは地方自治体が抱えている課題としまして、どんどん予算的な面も減額になってくるという現状がございます。市長がよく申しますように、自助・共助・公助あたりから考えてみますのに、いわゆる社会教育としての文化・スポーツの振興、市民の皆様文化・スポーツに触れていただく機会というのはやはりこれまで以上に自助の部分が大切になってこよいかというふうに考えております。この自助に対し、プラス教育委員会として公助の視点でできるだけの支援をしていくということで、今後は考えていかざるを得ない面も出てこよいかというふうに考えております。

一方、先ほどのお話にありました、英会話教室。学校教育ということにつきましては、当然これは義務教育でございますので、広く、議員御

指摘のように教育の機会均等は図っていく必要があります。

英語で申しますと、一例でございますが、本市の場合は他に先駆けて、5、6年生は現在外国語活動ということで義務化がなされておりますが、本市の場合は1年生から4年生までもALTを毎日ということではございませんが、全ての市内小学校へも派遣をしまして、高学年5、6年生の英語活動につながる外国語に触れる活動というのを展開しておるところでございます。ただし、どうしても子どもたちが多いこの中心部といいますか、吉田町でさまざまな授業をいま展開しているという現実がございますので、このあたりにつきましては、再度工夫なり展開の方法について検討をしてみたいというふうには考えております。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 教育長が言われましたように、自助というそういったものが基本になって自助・公助・共助という3つのものをうまくバランスをとっていくというのがいまの行政のあり方だというのは十分理解できますが、その自助ができない人に対して公助するというのがまさに行政の仕事でしょ。物理的条件で距離が遠かったら、例えば、30分かかって吉田まで来る人、5分で来る人、この25分の違いは往復で言えば1時間以上の差になるんですよ。そういったものが物理的に仕事にも影響してくるし、燃料代一つにしても影響してくるわけですよ。まさにそういったところの公平さを保つのが行政の役割ではないかと思っておりますので、そういう意味で言われた自助というのは少し勘違いされてるんじゃないかなという気がしますので、その辺についてもお伺いしたいと思います。

少し話の展開をかえますけれども、現在ある分室ですよね。各町にある。こういった役割というのはどのようにとられておられますか。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 議員御指摘の件でございますが、自助・公助にかかわって言いましたのは、いわゆる社会教育にかかわっての文化・芸術をどう市民に幅広く公正公平に提供していくかということにかかわってでございます。もちろん、基本的には現在教育委員会が取り組んでおります文化・スポーツの授業は、幅広く1人でも多くの市民の方に文化なりスポーツに触れていただくということを大前提にしておりますので、その点については御理解をいただきたいと思っております。

学校教育にかかわりましては、もちろん大前提、教育の機会均等ということがございますので、その点については引き続き、当然のこととして義務教育、これまで以上の努力はしながら展開をしていきたいと思っております。

それぞれの分室といいますか、他の館の位置づけということでございますが、先ほども少し触れましたが、こんにち本市が抱えております、いわゆる現代的な課題といいますか、例であげますと、高齢者の生きが

い対策というようなことにつきましては、やはりこれは全てをこの中心であるアージュでということにはいかないというふうに考えております。したがって、例えば高齢者大学等につきましては、現在も旧町単位で実施をし、できるだけ高齢者の方1人でも多くこの大学に参加をいただくような努力はしてきておるところでございます。このあたりにつきましては、当然今後も最大限の努力をしてまいりたいというふうに考えております。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 分室に触れたのは、やはり義務教育も含めて地域の社会教育、そういったものも含めてやはり深く根を張っておったんですね。おったんですねという過去形で言わせてもらいますけども、分室の体制も含めて、いろいろ行政改革の中で当然のことではありますが、人員も少なくなつて分室の皆さんも大変だと思いますが、それがやはり地域の実態をですね、実情を余りにも把握ができてない状況が多いということですね。結局、地域の実態が把握できないということは、それに対する政策対策ができないということです。例えば、この文化教室のチラシ、これも担当者には話をしましたけれども、随分地域で行われてるそういった教室が抜け落ちておるんですね。抜け落ちておる教室の主催者、生徒の皆さんは、ああ私たちは認知されてないのか。そんなことなら辞めようかということまでかなり怒りが出た皆さんがたくさんおられました。そういったことはやはり分室をきちっと把握しておつて、こういったものをつくるという形にすれば、当然抜け落ちることはないわけですから、そういった意味で分室の力というのが非常に大事だなという気がします。そういったところで分室のことはどうかということなんです。あえて言えば、分室の今のような状況が続けるよりか、むしろ地域の皆さんに分室の機能を担ってもらふような、そういった方向もあえて考えていく時代に来たんじゃないかというふうな気がしますが、いかがでしょうか。

○塚本議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 分室の機能ということについてのお尋ねでございますが、現在、本市は当然のこととして職員の適正化計画に取り組んでおるところでございます。教育委員会もこれは例外ではございません。そういった本市が抱えておる課題というのも重々御承知いただいておりますが、御理解をいただきたいと思ひます。

それから地域の実情の把握ができてないのではないかと。例として、文化教室が抜け落ちておつたということの御指摘いただきましたが、これは以前もおわびとお断りしておりますように、全く弁解の余地がございません。今後こういったことがないように最大限努力をしてまいりたいというふうに思ひます。

最後の分室の機能を地域の市民へということの提案をいただきました

が、これはちょっと余りにも大きな課題でございますので、今後、教育委員会としてもしっかり勉強して研究をしてみたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 分室の問題については大きな課題ですから、私も地域の実情を見ながら私なりに、あるいは地域の皆さんと話をしながらどういった形ならできるのかという思いというのものないわけではないので、そういったことをまた議論しながらいい方向にできればなということで、きょうのところは提案という形でお話をさせていただきます。

あえてきょうの質問をさせていただいたということは、これからも質問がありますけれども、学校規模適正化、これにも非常に深くかかわってくるんですね。永井教育長、川根のことはよく御存じですけれども、中学校を統合したときに、川根の皆さんは打って出ようと。そのとき私も中学校にあがる前の子どもがおりましたけれども、あえて子どもたちの教育のために打って出ようとそういった思いを固めて、そのかわり地域の拠点づくりは我々でしようということで行政にもしっかり支援をしていただいて現在の川根という地域を守ってきたという経緯があります。そういった思いを昔に照らしてみると、いまのような細かいことですが、地域に対してのそういった細かい配慮がないということは、学校規模適正化の流れの中で、学校が仮になくなったら本当にそういったことがもっともっと厳しくなるんじゃないかという不安を持つんですね。だからあえてそういった規模適正化、そういったものの話をする中で、市民に不安がないような取り組みをきめ細かくやっていただきたいという思いがします。

地域を我々が守っていけるというのは未来に夢があるからですよ。未来に夢があるというのは子どもたちがおるからですよ。そのために一生懸命、我々は地域を守っていこうということでやっておるわけですね。だからその夢が断ち切られたら、頑張ろうという気持ちもなくなる、それは地域の崩壊ということですから、教育というのがいかに地域に与える影響が大きいかということですね。察していただいて教育行政をやっていただきたいということをあえて申し上げてその辺についての御見解をお伺いしたいと思います。

○塚本議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 社会教育あたりの充実が現在、教育委員会が取り組んでおります学校規模適正化等にも大きく関係してくるという御指摘でございますが、それについては全く私も同様に考えております。

たまたまかつての川根中学校の統合のときも川根小学校に勤務しておりましたので、当時の地域の皆さんの協議ということについては十分ではございませんが、把握をさせていただいておるところでございます。

先般、安芸高田広報でも少し私の思いを述べさせていただいておりま

すが、当時の安芸高田市といいますか、それぞれの地域の実情とこんにちの状況というのはまたかなりかわってきている面が多々あるというふうに考えております。学校の教育環境ということをお願いしておりますが、こんにち学校の教育環境ということでは、やはり私は一番大事にしなければいけないのは、子どもたちがより多くの友達の中で多くの価値、考え方に触れる。その中で成功経験、失敗経験を一つ一つ積み重ねながら大人になっていったときのよりバランスのある人格を形成していくということにつなげていくべきだろうというふうに考えております。確かに議員御指摘のように、古くから言われております、とりわけ小学校というのは地域とのかかわりが強いわけですので、地域における小学校は文化の拠点ということの指摘がなされてきました。これも事実だろうと思います。しかし、広報でも少し述べさせていただいておりますように、この機会に新しい地域のつくり方、地域の活動、あるいは子どもの育て方、子どもの守り方というものをぜひ保護者だけ、あるいは学校、教育行政ということではなくて、地域全員をあげてこれまでの地域づくりの実績あるいは伝統、そういうものを踏まえていただいて、今後のいま日本社会が抱えておる状況、課題を踏まえながら新しい地域づくりというものを当然子どもを巻き込んだ地域づくりというものを一緒に議論をさせていただきたいとそういうふうに考えておるところでございます。その中で、現在検討・準備をしておりますが、合併10年です。自分の故郷は旧町であると同時に、安芸高田市なんだと。そう言える子どもを本市の義務教育の取り組みの中で育てていきたい、そう考えておりますので、引き続き御理解と御支援のほうをよろしくお願いいたします。

○塚本議長

以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員

教育長の手腕に期待をしますし、まさに安芸高田市のどこに住んでおっても公平な教育が受けられるんだと、文化的な生活ができるんだとそういったところに視点をしっかり持っていただいた教育行政に期待をさせていただきます。

では、次に入ります。

○塚本議長

議員さんにお知らせします。

ここで、11時35分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時25分 休憩

午前11時35分 再開

~~~~~○~~~~~

○塚本議長

休憩を閉じて会議を再開いたします。

引き続き、熊高昌三君の一般質問を受け付けます。

熊高昌三君。

○熊高議員

それでは引き続き市長に2項目めの観光、防災、自然エネルギーを活用した、スマートシティ構想についてということで、内容としては3



点についてお伺いしたいと思います。

御存じのように、安芸高田市は、農業、工業、商業を中心に経済を支えておりますが、さらなる経済基盤の強化と雇用の拡大は、本市にとって最重要な政策であります。そこで3点についてお伺いします。

まず1点目、現在、神楽を中心とした観光客入り込み数の増加取り組みで、経済波及効果等一定の成果を上げつつありますが、さらなる取り組み強化策をどのように考えておられるか、まずお伺いしたいと思います。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの御質問にお答えいたします。

平成23年度以降、市内神楽団の御理解と御協力を得て取り組んださまざまな施策展開やテレビ放映等により、本市の魅力的な神楽を内外にPRすることができました。神楽門前湯治村や北の関宿をはじめとする安芸高田市への来訪者数は年々増加する傾向にあります。

今後も引き続き、PR活動を行うことで、来訪者の増加を図っていきたいと考えているところでございますが、とりわけ、昨年度実施いたしました消費者調査の結果から、本市への来訪者のニーズとして、地元ならではのグルメや土産物を望む意見が多くを占めていたことを踏まえ、既に御承知いただいているかと思いますが、神楽をテーマにした「神楽五色麺」と「神楽焼き」の開発及び市内事業者への参画促進、さらに本市ならではのお土産品の開発等に向け、商工会及び観光協会等とともに取り組みを強化していかなくてはならないと考えております。

また、今後においては、道の駅や他の観光施設等において、安芸高田市の特産売り場を拡充する必要があると考えています。これらのことをとおし、交流人口、観光消費額の増加とあわせ雇用の拡大を目指していきたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 概略的に市長御答弁いただいたように、非常にインパクトのある取り組みで、一定の成果あるいは内外からの評価というのも当然ありますし、それをさらに広げていくという意味合いで、これからも鋭意努力をいただくということは当然ですが、その中でとりわけ最近私が気になるのは、神楽というものが結構県北、千代田を中心とした北広島町、あるいは瑞穂町、そういった三次なんかもありますけども広域的な広がりや、これは逆に浜田市長のお蔭だと思えますけれども、そういった知名度があがったということで、神楽は物になるんだというような視点が生まれてきた中で、逆にそういったある意味、競争性が出てきたのかなということがあります。そういった観点から今後その地域間の連携というものをどのようにされるか。そういった点について市長のお考えをお伺いしたいと思います。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 私も実は神楽文化に育ったところではないので、高宮、美土里の方々には生まれた時から神楽ということで、神楽の効果がこんなに出るとはわからなかったんですけど、意外と効果があります。東京、大阪の方々が1回見たら、今度またもう1回来たいというようなことをたくさんいただきます。ただ、しっかり来てもらってこのことを安芸高田市の活性化につないでいかなきゃ何もならんので、議員御指摘のようにしっかり頑張っていかなければと思います。

他の市町に対しては、北広島も太鼓をつくったりしてますけど、私の思いは今まで合併以来考えたのは、神楽の観光客のパイを100なら100を、うちは70とったら千代田が30とか、こんなばかんなことを考えないように、もっともっと深いものだと私は思ってるんですよ。東京、大阪の公演は何のためかと言ったら、ちゃんと全国的にこの神楽を広げていくと。今まで100人来とった観光客が200、300人にすぐになるんですよ。こういう連携をいま島根県とか北広島とかに訴えてます。議員さんには特に。一部の者は安芸高田市がやったけ、また神楽団やろうかと言ってますが、そうじゃなしに、こんなちんけな考え方をしないように、こういうようにお互いにふやそうじゃないかということです。実はこの神楽が東京のほうから支援される大きな理由は、神楽団の協力で神楽のカレンダーができた定期公演ができたということなんですよ。今までは、神楽じゃ言うても秋に来てみんないと。どこかでやっ取るでというようなことだったんですけど、いま1年間で150日間やっているとことが言えるんです。そうすると、東京のホテルとか観光客がこっちに向くようになります。ただ、こっちも義務がありますよ。来たときに神楽団がちょっと地域に不幸があつてからできんとか、こんなことは困るので、安定的に供給する義務があるんですけど、ただ、観光面からいったら大きな成果だと思えます。まだこのことは広島県としてやらないけんのは、千代田とかが協力せないけんのは、いつ来てもやってるような状況をつくらんと全国に売っていけないと。こういうことを考えていま話をしています。

私がいま広域都市圏ということで神楽の世話をしてるんですけど、そこではそういう感覚です。箱根を超えたら、もう安芸高田市とか千代田とか石見とかに来るんじゃないよと、これはちゃんとした芸北の神楽として、広島神楽として訴えられるよということでもいま皆さんの支持を得ています。このことが実りつつあります。

ただ、観光がふえてるんですけど、うちがどうして受けていくかというのはなかなか難しい課題だと思うんですけど、さっきはちょっと答えなかったんですけど、いま職員に指示していることは、やっぱり受け皿をちょっとつくろうと。来た人をちゃんと安芸高田市に泊まってもらって、その方に安芸高田市の物を食べてもらって、ちゃんと安芸高田市の人と交流してもらおうということ。

そういう観点から、私の決め手は、やっぱり数年前の国体のときに甲田町、吉田町が民泊をやってるんです。ハンドボールとバレーボールとで。そのことがいまだに交流が続いてるんですよ。一粒で二度おいしいじゃなしに。来た人でリーガロイヤルホテルに泊まったら泊まただけの関係で終わってるんですね、これ。そうじゃなしに、ホテルだけの関係じゃなしに、民泊に泊まってもらうことによって地域との交流があるんです。

先般、向原町の協力を得て神楽甲子園を受けてもらった。岩手の人。私らが心配せんでも、向原の人がちゃんと交流してますよ、岩手の人と。これが観光なんですね。

先般、広島県の観光協会に行ってちょっと観光の定義を変えろと私ちょっと抗議してきました。あの人らの観光はホテルがないと観光ができんと思ってる。そうじゃない。やっぱりないほうがええということをしつかり市民の皆さんにわかってもらう。そのためには市民の皆さんがちゃんとそのことに協力してもらえるシステムの構築ができるのかどうかということなんですよ。これをしっかりとやっていきたいと。もちろん、いま湯治村とかエコミュージアムとかいうのもありますけど、これを大事にはしていくんですよ。ただ、その規模じゃ活性化にはもう及ばないので、もっともっと桁が違うことを考えてるので、皆さんに来てもらうシステムの構築が大事だと思います。いま民泊ということで大きな手応えを感じているところでございます。地域のニーズを市民総ぐるみで、来てもらった人を接遇することによって、この安芸高田市のいいところを見てもらうということなので、そういうことも考えていきたいと。

それでもう1つの成果は、東京公演やってから動画のブログがあるんですね。インターネットでタッチする。2万8,000件ですよ。宮島だっぴこんなにしてこないですよ。毛利元就でもしてこない。安芸高田市でもタッチしてこない。神楽ということで2万何ぼの人がタッチしてくれる。ただ、タッチしてくれるのは確かだから、扉を広げてくれたらそこに梨がありましたよ、甲田の梨があったとか、湧永があったとか、毛利元就がおったとか、川根の柚子があったとか、こういうことに結びつけていきたいわけですよ。こういう方面から大きな手応えを感じてるんです。これはこれからメディアをいかに活用していくかというのは、これからの大きな夢だと思います。こういうようないい方向にもうあるので、このことを皆さんと一緒に、議員御指摘のように受け皿としてしていかなければいけません。近くの北広島と小競り合いをやってる段階じゃないので、それぞれやってもらったらいんだけど、あそこが神楽の東京公演したら、神楽で広島に来る人が多くなったとそういう感覚で捉えてもらいたいと。現にそうなんですから。

ちょっと余談ですけど、先般、大阪へ神楽を持ってたんです。県人会へ頼まれて持ってった。県が大阪でキャンペーンやっていたんです。県の観光課が。それであそこへミス宮島とか、ぬいぐるみを持って行って

やりよったんです。それでやろうと思ったところへうちが飛び込みだったんです。頼まれたけ、うちはたまたま行つとるけ、それじゃついでにどうかと行ったら、まあうちの神楽をやったら観衆がいっぱい、5,000人か何ぼかいっぱい集まってきたと。それで手応えを感じたと思ったら、神楽が終わったら皆逃げたって。それ知事が私に言う、県人会に来てから。このぐらい魅力があるのかということなので、このいまの動きを、たまたまいま安芸高田市といったら神楽ですよ。神楽をうまくつなげていかなきゃならないので、これをうまく使って梨とかいろいろな安芸高田市の名産を売っていきたいということがあるので、ただこれは私の思いがだいぶん入ってるので、実現するためにはかなりのこれまたエネルギーが要るんですけど、そういうことをいま考えてます。

広島の東京の観光客とか観光会社が私に言うのに、あなたのところホテルは期待していないと言いました。何を期待しておるかと言うたら、民泊がええと。お寺で泊まることがええと。あんたのところに行ってからちしゃもみを食うほうがええと。それとか地域の芋ほりとか、こんなのをひっつけてくれたら何ぼでも客が来るというような、うそかほんまか知らんけど、半分は合ってると思うんですけど、こういうことを言ってます。うちがなんぼええホテルをつくっても相手にせんということですよ。リーガロイヤルがええということになるので。そういうようなところに一つの魅力を感じてるということで話させてもらいました。非常に手応えを感じています。

ただ、どれだけ成果になるかということは、私も未知の世界に入っていくわけなのでわからんですけど、確かにみんなが意識していることを利用すればかなりの成果が出るんじゃないかと思ってます。いま竹本部長のところへ言うてるんですけど、ちゃんとした民泊協力を安芸高田市がしようじゃないかと。泊まってもらって安芸高田市のいいところを伝達しながら、神楽をみてもらって帰ってもらって1万円もらおうじゃないかというような話をしているわけでございます。御理解を賜りたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 市長、随分熱が入られましたので、私の言う時間がなくなるかなと思うぐらい。昼までに終わろうと思ったんですが、ちょっと終わりそうにないですね、これは。

市長が言われるとおり、広域化という中で市長がそういった思いを持っておられるというのは非常に私も安心をしましたし、やはり地域の宝として地域文化を一緒に大事にするという視点がとりわけ大事かなという気がします。

そこで最終的には、プロ化ということも何度か出ておると思いますけど、そういったところを手応えを感じられた中で、神楽団のプロ化と。これはいろいろ議論があるというのは私も知っておりますが、現在のと

ころ市長のそういったプロ化への考え方、当然神楽団によってはイベント、そういったものには出るけども、競技神楽には出んというそういった神楽団もありますし、いろんな立場があります。とりわけ神楽というのは、秋の祭りの豊作あるいはそういった実りに感謝するというのが原点ですから当然のことだと思いますが、ここまで来たらそこら辺もある程度視野に入れる必要があるのかなという気がしますが、その辺について簡単に結構ですので、私見を伺いたいと思います。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 行政もプロ化をすれば150日とかじゃなしにできるわけですけど、いま実は皆さんにまだ言ってないけど、挑戦していることがもう1個あるんですよ。神楽を文科省に文化として認知をしてくれということの行動を起こしてるんですよ。そうしたら、文科省はどう言うかというたら、やっぱり神楽として地元でやってるから意味があるということなんです。氏神さんがおってやるからと。出雲神楽のルーツがあるからいいと言ってるんですよ。そういうことも大事にしていきたいと。このことは何かと言ったら、吉田高校で神楽をやっても電話してくるんですよ、親が。うちの子どもは3年生になるから辞めさせると。それで私広島大学に言ったんですよ。神楽で広島大学入れてくれと言うたんですよ。大丈夫ですよ。野球は入ってるんですよ。サッカーも入ってるんですよ。だから入れてくれって言うたらオーケーなんですけど、まだ神楽としての認知をしてないということです、要は。行政がいまやってないですよ。神楽は寂しいから神楽ドームをつくってやってるんですけど、文化としての認知の声がないんですよ。このことをいま一生懸命やっています。ただ、このことをやっていくためには、プロ団体じゃやっぱいけんのですよね。やっぱり氏神さんがおって、地域の青年団がやるというところに非常に意義があるので、そういうこともございます。ただ、議員御指摘のように、これからどんどんやってみたら、そういうことも検討せないけん段階なんですけど、現在のところはやっぱり地域のいわゆる伝統、氏神さんへ奉納行事だということを守りながらしていこうと思います。今後については、それは移行する大きな課題じゃないかと思ってますので、御理解してください。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 プロ化というのは、当然いま市長が言われたように、氏神様を粗末にするということはあってはならんことですから、そういった中で、例えば、いま言われた野球とかで大学へ行けるというような時代ですから、野球にしもサッカーにしても底辺があって頂点のプロのトップアスリートっていうんですかね、トッププレーヤーがおるわけですから、そういった意味で子どもたちも含めて夢のある、励みのある、そういったプロ化というのも一つの視点としてはあるのかなという見方で今後見るべき

部分もあるのかなど。太鼓で言えば鼓童とかいう世界を飛び回っていく太鼓集団がありますけれども、そういったものも含めて視点としてはおもしろいかなということ、これは現在の状況ですぐどうこうということじゃないと思いますので、この程度で置かせていただきます。

さっき言われた民泊ですね。高校の神楽甲子園、このときの民泊の状況というのはどういったシステムでやられたのか、詳細についてお伺いしたいと思います。

○塚本議長 答弁を求めます。

企画振興部長 竹本峰昭君。

○竹本企画振興部長 先般行いました神楽甲子園における民泊の対応について、どのような仕組みでやったかということで少し説明をさせていただきたいと思います。

現在、県等の規制等の中で緩和できとるのは民泊の仕組みで、旅館業法等にのっとりやっていくとしたときには、県の指導のもとにおいては、教育を目的に特化するという、そのものについては許可しますよという規制があります。そういった中、この間の安芸高田市の神楽甲子園に基づく民泊というのは、当然高校生の神楽甲子園ということなので教育の一つの一環の事業であるという仕組みの中で、基本的に民泊という仕組みの中で対応をさせていただきました。そういった中、今回におきましては、広報誌等で各地域の皆様「高校生を受け入れる地域を募集します。」そういった広報等で対応するとともに、地域振興会、そういったところに各高校を受け入れていただく振興会等の依頼という形をさせていただくという中でこの民泊の仕組みをとらせていただきました。そういった中、地域等の中で手をあげていただいたところとか、さらにもっと多くの高校も受け入れていただきたいという中でいろんな振興会、また団体等のほうにも各地域をお願いして回っておる状況もありましたが、結果として6校だけが今回は民泊で対応したいという高校のほうの申し入れがあった中、一部の地域、団体においては申しわけありませんが、また来年お願いしますとかそういう形で断らせていただいたところもあります。それ以上にうちのほうでやっていただけるところについて、今回6校お願いした。

また、個人的に受け入れてもいいよという家庭もありましたので、それは地域との連携の中で少し一緒に受けていただけんかということの中で対応させていただくという仕組みをとらせていただいています。

今後においては、もう少しデータの少しお話させていただくと、今回未来創造事業という中で神楽と毛利元就特化ということの中でこの事業を展開してまいりました。22年度から展開するというような。そういった中、22年度から現在において安芸高田市の観光客の推移が年間16万人ぐらいふえていっております。さらに県外客はそれと数的にはあつてはるんですが、約16万人ぐらいの県外客が安芸高田市に入ってきている。そういう実態があると。そういった中、ただ課題としているのは、1人

当たりの観光消費額は1,278円という額の中で、1人当たりの観光消費額をいかに伸ばしていくか、これがいまの大きな課題であると。そうした中であって市長等が言われております、この民泊という仕組みを島根県では教育特化という規制を排除して対応しておるといような実態もある中、県のほうとも常に協議をしていっておるわけですが、安芸高田市の実情等においたら民泊という仕組みを制度的にも可能になるよう、対応していただけるか、または、それをもう少し規制があるわけですが、農林業関係の民宿という仕組みの中で宿泊、そういった仕組みを可能にするように取り組んでいきたいという考え方を持っておるのが現在の状況でございます。以上で終わります。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 幾らぐらいで民泊をされたのかというところもお聞きしたいと思いますが、情報としては御存じかと思えますけど、石川県の能登町が47県で農家民泊というのをやられておるんですね。1泊2食で9,500円という統一した単価でやっておられます。5,000人の約1万円ですから、宿泊、食事だけで5,000万円ですよ。あるいは地域で土産を買ったりそういったことをすれば1億円近い経済効果が出てくるんですね。こういったシステムが、先ほど言われたように、法律がかわってから随分やりやすくなったという状況ですから、こういったところをうまく活用すれば、高校生だけじゃなくて一般の民泊、そういったものも、昨日宍戸議員が言われたように、農家民泊。いま多様なニーズがあるんですね。きれいなところへ、ホテルへ泊まって遊びたい人もおれば、本当に時間をゆっくり過ごしたいといった人、あるいは農業の体験をしたいというそういった人もいらっしゃる。だから我々のまちがやるのには、多様なニーズに即したような、少数の多様なメニューですかね。そういったものを提供するような農家民泊、そういったものを神楽も含めてやっていけば、経済効果も含めて具体的に見える形で成果が出るのかなという気がします。そこらの仕組みについてお考えを今後検討いただけないか、お伺いしたいと思います。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 いま全くそのことに挑戦しているわけでございまして、県のほうが、例えば修学旅行とか勝手に狭めてきているだけで、県のほうへ要望してから、江田島のほうは修学旅行を受けたりしよるんだけど、うちは修学旅行も受けるけど全部受けさせてくれという提案を今しております。先ほど部長も申しましたように、その辺の制約をとってくれんと、島根県はもう既にやってるわけなので、そういうことをちゃんと議員の皆さんも応援してもらいたい。県に対して。これが一番大事なところだと思います。ただ、いかにお金を落としてもらおうかというのは、泊まることが一番大きなことです。議員おっしゃったように、9,500円とおっしゃい

ましたけど、私は迎えに行ってから全部で1万円ぐらいじゃないかというようにお話ししてるんですけど、これが妥当かどうかというのはまだ検討してみないけんし。泊めた人に負担がかからんように。シーツなんかは全部クリーニング出してできるというようなことにしたいと思いますので、これがうまくいけばかなりの効果はあると思います。泊まってもらえれば、いろんな行動をするわけですから、いろんなところが、お土産も買わないけんし、どこかで歌を歌わないけんし、いろんなことがあるので、いい効果があるんじゃないかと思ってます。御理解をしてももらいたいと思います。やりたいことは議員御指摘のとおりです。これをやるためにいま部長のほうへ指示をしているところでございます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

企画振興部長 竹本峰昭君。

○竹本企画振興部長 今回の民泊というのは、制度上の中で宿泊料としてはいただけないという規制がございます。というのは、県は教育目的特化という、体験とかいう仕組みの中でとると。そういった中、今回1泊5,000円、1日目が5,000円、2日目が6,000円という形の中で参加負担金という中で高校生の人数相当分をいただいて、それを各団体、地域振興会等のほうに人数分をお渡しするという仕組みをとらせていただきました。以上です。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 ぜひ早く実現ができるように頑張ってくださいと思います。

先般、総務委員会で長崎県の小値賀町という、かなり離れた島に、五島列島の上のほうですか、行きましたけども、ここが総務大臣賞を受けておられたり農林大臣賞を受けておられたりということで視察に行かせていただいたんですが、民泊とか民宿とかその違いは微妙で私はよくわかりませんが、さらにそれにあそこは鯨か何かの捕鯨で大きな家をつくった、その家があいてるのを改修をしてそこに高級リゾート、貸しホテル、貸し宿というんですかね。そういったものをつくって、まさに民宿でもいいお客さん、民泊でもいいお客さん、さらにはほとんど新しくつくった家には東京からしか来ないという、金額も高いですから、多様なニーズに対応して、さらに農業で経済効果も含めてやっておられるというのがありましたので、そこらも含めて非常に参考になった部分もありますので、随行していただいた職員もいらっしゃるので、そこらをしっかりまた検討いただければと思います。

次に移らせていただきます。2番目の防災上有利で安全な地域性を生かした防災拠点市づくりの上に、ライフスタイルのブランド化を含めた観光地提供が行える基盤整備がつかれないかということでお伺いします。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ライフスタイルのブランド化を含めた基盤整備ができないかという御質問でございます。



防災の観点から安芸高田市の安全性をアピールするとともに、自然の力を利用する再生可能エネルギーを活用した快適で安心・安全なまち「安芸高田」を創造する基盤整備への考えはどうかとの質問と捉えております。

今や、石油に頼らないエネルギーの安定供給が世界的な急務であり、低炭素社会の実現に向け、再生可能エネルギーは大きな可能性を秘めていると考えております。これまでは化石燃料や原子力などのメガインフラが中枢をなし、街や工場などの需要側に流し込む形での送配電システムが取られておりますが、これからは需要側でも最大限に再生可能エネルギーを取り込み、メガインフラと需要側の双方向で管理する電力の新しい系統制御を行っていくスマートシティ構想が重要視されるべきと考えております。

横浜市、北九州市など大規模な自治体ではモデル都市として、このプロジェクトに取り組んでいるという報告もあります。本市では現在、太陽光発電の普及を促進しております。再生可能エネルギーの活用可能性についても研究しているところでございまして、これらが将来的にスマートシティ形成を視野に入れた取り組みにつながれば素晴らしいと考えているところでございます。

東日本大震災は、津波や原発の被曝などにより甚大な被害をもたらしました。本市は、こうした災害に関して言えば、地理的・地形的観点から幸い比較的被害を免れる環境にあると考えております。

現在、「国道54号活性化事業」により道の駅を整備するよう事業を進めておりますが、地域交流拠点としての機能はもちろん、こうした地の利を生かし、広域的な防災機能の強化・連携を視野に入れた施設として整備を進めたいと考えております。これを内外にPRすることにより、さらなる交流人口の増加に向け取り組みたいとも考えております。

「ライフスタイルのブランド化」を含めた整備計画等を策定しているわけではございませんが、議員御提言の災害の少ない地域性を生かした防災拠点都市の整備や、また地域において再生可能エネルギーを最大限に利用するスマートシティの形成については、大いに関心を持っているところであり、調査・研究を行っていきたいと思っております。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 質問が1、2、3、一緒になったような質問なので、3番の答弁かなというふうに市長も思われたんでしょうけれども、2番と3番とりわけくっついた意味合いで質問をしておりましたが、あえて分けさせていただきましたので、御了承願いたいと思います。

「ライフスタイルのブランド化」という余り聞きなれない言葉だと思いますが、私も最近そういったものがあるのかということです。具体的にこの辺で言えば、石見銀山がありますよね。あそこの群言堂さんとかそういったところが取り組んでおられますけれども、そういった地域の

文化あるいは歴史、産業、食、そういったものをうまく組み合わせて、その生き方そのものを地域の観光資源としていく、そういったものです。

この間、東京大学の西隆教授が日本の高松市とか山口市、あるいは長浜市、沼津市、大分市、そこらで取り組んだそういった「ライフスタイルのブランド化」という事業が、ヨーロッパでも評価されたということなので、安芸高田市も神楽を含めて、文化とかそういったもの、食も含めて提供していくことが市場にもつながっていくんじゃないかなということ質問しております。

英語で言えば、サステイナブル・アーバンディベロップメントという、持続可能な都市開発というような言葉らしいですが、誰がつくった言葉かわかりませんが、わかったようなわからんような言葉ですが、いまそういった時代に向いておるので、そういったことを防災としては、今まで大きな災害が出にくい地域だということも売りにして、今回防災を拠点とした道の駅もつくられますから、そういったものを含めて売りにできないかなということでも聞きましたわけで、そういった意味での御見解を再度お聞きしたいと思います。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 今朝もちょっと一般質問の前にそういう検討をしてたんですけど、もちろん防災を含めた運営と。こういう安全なところですから、今度の道の駅につままして言えることは、例えば、島根原発とこっちの上関の原発と、ちょうど中間地点が安芸高田市です。80キロで円を書いたら三次は皆だめですよ。安芸高田市は残っちゃう。このことは主張したいと思うんです。ただ、こういうことを言うたら三次や庄原がうちは危ないんじゃないかと言うっちゃうから、表現の仕方は別にしてもこういうことが言えるところなんですよ。

先般、広島市長と私会ってますけど、何の話をしたかというたら、広島市というところは、いわゆる原発もありますけど、南海トラフとかそれから大きな活断層もございます。そうすると広島市というところは40キロ圏内にセーフティゾーンがないともたんと。ただ来るかは別ですよ。東北震災を踏まえて。こういう議論が凄然となされる時代なんです。東北震災のために。こういうことを言ってるわけ。市長も感動しまして、この道の駅を支援してくれます。ただ、まだ金は支援してくれとは言ってませんよ。ただあそこにあつたら広島市が助かるということだけ言うてくれということでもいま支援を受けてますけど、今度の道の駅にしてもそういう位置づけでうちはPRしてます。しかも、縦貫道とか横断道とかの絡みでございますので、どこからも非常にいいところで安芸高田市はいいところになると思いますので、議員御指摘のように、うちの売りは安全だと。安全と高齢化率が高いことと山が多いということが売りなんで、これをしっかり売ってしていきたいと。

特に安全は東北震災の前だったら余り相手にされんかったかもわから

んが、いまは非常に耳をかたむけてくれます。こういうことを売りにしていけないけんのんじゃないかと思ってます。議員御指摘のとおりでございます。

やっぱり自前でエネルギーもしながら自前でつくっていくというスマートシティの考え方もしっかりと取り入れてからやっていきたいと。さっき答えさせてもらったのは、意識をしてるので勉強しますという答えなんですけど、本気で勉強していきたくて思ってますので、御理解してください。まだ具体的にどのようなまちづくりかということを描いていませんので、概念的に申し上げてるわけなので、失礼だと思いますけど、御理解を賜りたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 ぜひともそういったところを中心にさらに取り組みをいただきたいと思えます。

次に移りますが、2番とも関係があることでありましたので、3番の、木質バイオマス、太陽光、小水力でのそれぞれの発電といった、自然エネルギーを活用した経済と雇用の拡充を図るため、その構想を検討されてはどうかということで、まさに先ほど言われましたように、自前の電気エネルギーは自前の自然エネルギーでできるんだという。そういうまちづくりができる環境にあると思えますので、そういった観点から御見解をお伺いしたいと思えます。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの議員の御質問にお答えをいたします。自然エネルギーを活用した経済・雇用の拡充構想についての御質問であります。

平成24年度におきまして、「太陽光」「小水力」「風力」「バイオディーゼル燃料」「森林バイオマス」などの資源量調査と、市民・事業所アンケートを実施いたし、安芸高田市にマッチした再生可能エネルギーを絞り込み、その中でも有力な、太陽光・バイオマス・マイクロ水力の詳細調査と活用構想を現在検討しているところでございます。

民間におきましては、既に太陽光、木質バイオマス等、本市において動きが出ており、その中での経済効果や雇用の拡充も期待されております。行政として、それらの自然エネルギーとのかかわりに具体的にどう取り組んでいくかが、今後の課題であると認識しておりますので、御理解を賜りたいと思えます。

実は先般、森林組合と殿林さんがやってるんですけど、建設省とかみんな含めて、安芸高田市にどんな材があるかということで、検討委員会をつくらうということをお約束しました。このことによって安芸高田市からの廃材をエネルギーにかえるということもいま試みておりますので、御理解をしてもらいたいと思えます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 木質のバイオマス発電については、何度か申し上げてきっかけづくりをしたいという思いで発言をしておりましたが、既に森林組合と動いていただいておりますということを聞かせていただきましたので、ぜひともスピードをあげて、売電価格の高いときにそういった取り組みが完了するようにお願いしておきたいと思っております。

太陽光発電についてもメガソーラーということでニュージーランド村にウエストさんですか、これが入ってきておられますが、そこらは非常にいろんな大きな資本もあり技術もある。ちょうど今朝ほども中国新聞で広島市が11月から公共設備に屋根貸しをするというようなことの記事も出ておりましたが、まさにそういう時期に来たのかなという気がします。そこらの民間の力を借りながら、公共施設の屋根貸しをすれば、かなりの電力がつかれると思うんですが、そういうシステムを検討される思いはありませんか。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 実は、今年度それで予算化をして公共施設の屋根貸しというのは検討しております。だけど、そういう公共施設の屋根貸しというのは電力が少ないんですけど、そういうこともですけど、現在、例えばTPP対策にしても地域でつくった電気を地域で逆に使って、電気で運ぶんじゃないし、マンゴーにして運ぶのを検討しようということでも考えています。非常に幅広い検討を行ってまいりますので、御期待をしてもらいたいと思います。市の屋根貸しについては、既に検討しています。広島市よりか予算化を先にしています。御理解をいただきたいと思っております。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 農地のメガソーラーとかソーラーシステムの設置とか農林省がなかなかうんと言わないという状況がありますので、そこらは何か工夫をしてやろうというような知恵も出てきておるようですが、とりわけ市として公共施設の屋根貸しをすることによって、どういったメリットが出るのかということも含めて、あるいは市民の皆さんも含めて、安芸高田市で民間の力を借りながら総力をあげてやるんだというような、そういった総合的なメガソーラーシステムとかいうのができないかなという思いも持っておりますので、そこらも今後の検討課題として、これも売電価格が来年度になるとかわりますので、時間は余らないというふうな思いしますので、そういった観点で取り組みをいただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 現在、屋根貸しなんですけど、強度的に持つとか、ここの本庁だけじゃないし、学校とか公共施設はたくさんございますので、そこらを含め

た検討をいましているところでございます。こういうことによって少しでも、例えば電力量の削減につながるとか、こういうことにつながったらいいと思ってます。

ただそれよりか、市民に対する啓発、いま太陽光に対する補助金を出してはいますが、「何だおまえら市民ばかり言うてからおまえのところやってないじゃないか」では困るので、そういうことも踏まえて今回ちょっとやってみようかと思ってます。

また大きなことを言いますよ。業者は、例えばまちの中の全部の屋根を貸してもらえんじやろうかと、こんな大きな発想もございまして。多分美土里とか高宮においても倉庫の屋根を貸してくれとか、こういう話があると思いますが、できることであれば、やっぱりそういうことに対応しながら、安芸高田市のエネルギーを、自力でエネルギーを蓄えるシステムをつくっていきたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 最後に3点の質問のまとめとして、スマートシティ構想というふうな題目で出しておりますが、スマートシティというイメージが、私はICTを中心とした賢いまちづくりというようなイメージかなと思ったんですが、日本語で言いますと、先ほども市長からも言葉が出ておりましたように、持続可能な低炭素社会や自立分散型エネルギー社会を実現するんだと。スマートシティ、イコール、環境配慮型都市という位置づけになってるようです。さらに端的には、IT、いわゆる情報技術でそれを「見える化」をすると。見えるようにするというのがスマートシティ構想ということですから、まさに1番は少しニュアンスは違うかもわかりませんが、2番、3番あたりをうまく組み合わせて、市長の柔軟な発想でいけば、そういった安芸高田市というのもできるんじゃないかなという期待もありますので、民間活力を生かしながら、そういった取り組みをしていただけるように、再度、市長の見解を伺って質問を終わりたいと思っております。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 貴重な提言、ありがとうございます。

全くそのとおりであって、やっぱり公害の少ない、いわゆる自動車エネルギーも実はこういうもので対処するようなどころまでいきたいんですけど、このように環境に優しいまちづくりというのを構想に向けてしっかり頑張っていきたいと。

議員さんに言われましても、私ども概念的にしかよくわかってないので、実際にそういう成功した例とか、他の市の例を見ながら、しっかり確かなものにしていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。御提言ありがとうございました。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。  
以上で熊高昌三君の質問を終わります。  
この際、13時15分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 0時22分 休憩

午後 1時15分 再開

~~~~~○~~~~~

○塚本議長 休憩を閉じて会議を再開いたします。  
続いて通告がありますので、発言を許します。  
16番 青原敏治君。

○青原議員 16番、あきの会、青原敏治でございます。  
通告に基づき、2点ほど質問をさせていただきます。  
まず最初に、土師ダムサイクリングターミナルについてお伺いをいたします。

4月にオープンして5カ月たちました。その間の利用状況等をお知らせ  
願いたいと思います。また、前回は質問したが、宿泊施設についてどの  
ように検討されたのかをお伺いいたします。

○塚本議長 ただいまの質問に対し答弁を求めます。  
市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの土師ダムサイクリングターミナルについての御質問にお答  
えいたします。

リニューアルされましたターミナルは、レストランからの眺望が改善  
されたことなどから、利用者は4月からの5カ月間で見ますと、前年対比  
で5,000人余り増加しております。レストランの利用も順調に推移して  
いるところでございます。

レストランや売店の売り上げを見ますと、前年対比で約200%のアップ  
となっております。リニューアル後のオープン効果も考えられますが、  
宴会や法事などの地元利用が増加していることから、定着しつつあるも  
のと考えておるところでございます。

今後とも、施設の健全運営が継続できるよう支援をしてみたいと  
考えております。

次に、宿泊施設でございますけど、これまでの一般質問でもお答えし  
ておりますように、サイクリングターミナルの建てかえに際しましては、  
学識経験者や地元関係者の皆様による検討委員会で、入浴機能及び宿泊  
機能について、これを備えないと方向づけがされます。市議会としても  
御理解を賜ったものと認識いたしておるところでございます。

宿泊施設は、利用者の皆様の利便性を高めるものとは思いますが、運  
営する上では非効率であると考えております。ひっばくする財政状況の  
中、新たに宿泊施設を整備することはなかなか難しいことではないかと  
考えております。

私も前回、質問にお答えしましたように、地元のムードが、安芸高田

市で一番困るのは、いわゆる民間が成り立たんから市でやれというような感覚ではなかなかこれからは成り立っていかんのではないかと。あそこへ人が来だしたから広島市とか民間の方々がぜひ宿泊所をつくらせてくれ、ということになれば、前向きにまた検討していきたいと思いますので、御理解をしてもらいたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

青原敏治君。

○青原議員 前回と同じような答弁だったというふうに私は思いますが、そこでやはり検討されるということは、アンケート調査なり聞き込み調査とかいろいろあるかというふうに思うんですね。そこらあたりもやっぱり市長のほうを担当の方に指示をせんと、担当の方も動けないという状況にありますので、そこらあたりを指示していただいたんかなという思いは持っておったんですが、そういう指示はしてないということですね。そういうことで理解してよろしいですか。

私がこうやって何回も何回も同じことを質問するというのは、やはりそれだけ皆さんから言われたことを私は代弁して言いよるわけですから、そこらはやっぱり市長もわかっていたきたいなという思いがするんですよ。だから先ほども市長が言われたように、ニーズが整えば検討するということになっておるんだったら、やっぱりそのニーズはどこから求めるのかということになると、やはりその来訪者でありいろんな方、地域の方々のアンケートなり聞き込みなりして、前向きに検討してもらいたいなという思いがするんですが、そういうことは一切しないということで理解してよろしいですか。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 一応、行政としても検討委員会なるものをつくって市民の代表者から一応方向付けをさせてもらってます。これ以上、ステップをとということは、もっともっと実態を、まだできたばかりですから、方向を見据えていかないけん。ただ地元の人に調査して、地元の人が欲しいといってもできるわけじゃないので、まずはこれからの費用対効果というものをしっかり考えながら、そのニーズが見えるようになったら改めてまた業者なり募っていきたいと思いますので、いまそういうことをやっても効果は出てこないと思いますので、御理解をしてもらいたいと思います。決してこれを無視しているわけじゃないです。

昔の行政だったら、職員は地元がくれと言いよるからつくりましたと。今度は、つくと皆さん方の一般質問がどうなってくるかと言ったら、市長なんでこんなもんをつくったんかということになるんです。今度は、こんなことはもうやめたいと思うので、皆さんも見て、土師ダムはもう定着型になったということの情報があつたらまたください。今のところ、そういうことは見えません。この間も聞いたんですけど、日帰りはたくさんおつても、泊まるということまでいかないと。今後は、

神楽門前湯治村とかこういう施設と複合してそういうことに考えられることは検討するように指示しておるところでございますけど、安芸高田市のどの施設をとっても独立採算できる施設は1つもないんですけど、今後の課題としては、そういうような皆さん方のニーズに応えるためには、幅広い施設の運用とかこういうことを考えていきたいと。神楽の効果もそういうところよくこれから結びつけたいと思いますので、御理解をしてもらいたいと思います。決して、議員さんの言うことをほっておくわけじゃございませんので、御理解をしてもらいたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

青原敏治君。

○青原議員 思いは私も一緒なんですけど、やはり先ほど同僚議員のほうの答弁の中にもありましたように、やはり市長さんが民泊とか民宿とかいう云々を考慮しておられるのであれば、私はそれでもいいと思うんですよ。ただ、それを認定するか、せんかの違いだけであって。そうすれば、やはり土師ダムに行っても、あそこには泊まる場所がないけど民泊があり民宿があるじゃないかということになれば、また多少違うんじゃないかなと思うんです。やっぱり安芸高田市玄関口の観光名所は、安芸高田市一番だと私は自負しておるんですけど、そういうところを十分に生かしてもらって、活用すればいいんじゃないかという思いがするんです。

今のどごえ公園なんかでも野外ステージもありますので、そこらでも屋根を付けて神楽でもできるんじゃないかなという思いがするんですよ。それもいまの安芸高田市の22の神楽団の協議会がある中で、それは定期的に公演してもらったら、やはりお客さんが来てくれるんじゃないかなということになる。そうすると、神楽を見るのは夜ですから、夜遅くなってから帰るといのもなんですから、やっぱり泊まる場所がなければいけないという状況になると思うんですよ。そうすると、そこになくても、「ああ八千代には民泊があるんじやの、民宿があるんじやの」ということになれば、私は多少は観光客の入込数がふえるんじゃないかなというふうな思いがするんです。先ほども同僚議員の答弁の中にもそういうことがありましたので、それを一つ考慮して、再度、答弁を求めます。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 議員御指摘のように、安芸高田市というのはホテル等の経営は非常に難しいと判断してます。八千代町時代にあそこへホテルをつくられましたけど、経営が成り立たんから壊していまのような状況になったんですけど、その反省を踏まえて次のステップにいかないけんと思ってます。そうしないと市民の方に失礼だと思えます。また同じことやったんかになるので。そのステップにいくためには、議員おっしゃるように、そういうような動機的なものをしっかりと考えていかないけんと思ってます。



あそこで神楽をやると言っても、神楽団が舞うと言っても、いまの神楽団は精いっぱいなんです。仕事を持っていますから。口じゃ言えてもなかなかできんことがありますので、御理解をしてもらいたいと思います。

ただ、安芸高田市が一番これからやっていかないけんのは、ホテルがなくても地元の市民との交流の場である民泊とか民宿というのが、これからの大きな手法であるということはいま考えてますので、こういうことに協力してもらえるように、市民のニーズを高めていきたいと思っておりますので、御理解をしてもらいたいと思います。

これは無理に吉田とか美土里とか向原とか言うんじゃなしに、安芸高田市全体のことを言ってるわけなので、よろしくお願いします。田舎に合うたような施設でいかないと、背伸びしてバスを回したりホテルをつくっても、今度はまた財政圧迫につながるの、御理解を賜りたいと思います。よろしくお願いします。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

青原敏治君。

○青原議員 このことについては、また質問をするかもわからんのですが、できるだけ願いがかなうように努力をしていただきたいというふうに思います。

次の質問に移らせていただきます。学校規模適正化推進計画についてを教育長にお伺いをいたします。

これまで市内各地で説明会が行われましたが、その後の推進状況はどのようなになったかお伺いをいたします。この計画は5年間という期限つきの計画だろうと。それは5年間が10年間になる可能性もあるということは聞いておりますけど、一応区切りとして5年間ということで区切っておりますので、それまでに何とか目途が立つのか、立たないのか、そこらをお聞かせ願えればと思います。

○塚本議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの青原議員の御質問にお答えをいたします。

議員御承知をいただいておりますように、平成23年度は推進計画の周知を図るため、市内全域の地域振興会・小学校保護者会へ説明に出向いたところでございます。また、平成24年度は、準備委員会の説明と保護者の要望を聞くことを目的に、小学校保護者会を中心に計14回の意見交換を行いました。

今年度は、計画推進期間の中間年度に当たります。小学校の統合に向けて、具体的な議論を行っていただくための「統合準備委員会」の立ち上げに向け、一層の推進を図ってまいります。

中学校の適正化の推進に当たりますは、計画の具体的検討を始めるため、「中学校の適正配置に関するアンケート調査」を実施したところでございます。今年度における説明会につきましては、これまで学校ごとに開催していた保護者との意見交換会を発展させ、統合区全体の保護

者との意見交換を開催しております。

現在、可愛・郷野統合区の合同意見交換会、甲田町3校の合同意見交換会を開催しております。また、八千代町の合同意見交換会も既に日程が決定いたしております。合同の意見交換会では、地域により温度差があるのも事実でございますが、新しい小学校づくりに向けた保護者同士の意見交流もいただいております、引き続き理解を求めてまいりたいと考えております。具体的な統合協議には2年程度を要すると考えており、一層の推進を図る必要がございます。

今後は、保護者への説明と合わせて、各地域振興会をはじめ、保育所・幼稚園などに説明を行い、「統合準備委員会」の立ち上げを図ってまいります。

中学校の適正配置に関するアンケート調査につきましては、小中学校の保護者全体の86%の回答をいただいております。今後、中学校の学校規模適正化に向けての参考資料として活用できればと考えております。

議員の皆様におかれましても、引き続きの御支援のほどよろしくお願い申し上げます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

青原敏治君。

○青原議員 いろいろ説明会等々やっておられるんですが、私が思うのは、教育委員会のほうはいろんなことを決めて、それから保護者のところへ行ってそれを説明すると。それで理解を求めている。ちょっと違うんじゃないかなという思いがするんですね。スタートはやっぱり同じラインに立ってスタートせんと食い違うようになるんじゃないかなろうかというような思いがするんですよ。現にこの3年間たって、いまだにまだ準備委員会1つもできてないという状況にあるんですね。やっぱり御父兄の方、地域の方、それぞれの思いは皆持っているんですよ。そういう思いをしっかりと聞いた上で、教育委員会はどうですよというのを私は出すべきじゃなかったかなという思いがするんですよ。これは前から、委員会の中でも言うたこともありますけど、なんかそこらが上から目線でこうぱっと物事を進めていきよるんでなかろうかと思うんです。やはり目線を同じにして議論をして、議論しつつして、やっぱりやるべきじゃろうと。担当者にそういう熱意があるかどうか、私も熱意があってやりよるかと思うんですが、これは職員さんは人事異動というのがあるので、時々かわる状況もあるだろうと思うんですが、やっぱり専従という形で思い切ってできるようにやらんと、私はこれなし遂げられんじやろうというふうに思うんです。永井教育長になられて、自分の考えを、佐藤前教育長から引き受けて、いまの現在に至っておるわけですね。そうすると、佐藤教育長の意見もかなり反映してる中で永井教育長が引き継いでそれを実践していくと。なんか私は難しいんじゃないかなろうかと思う。やっぱり永井教育長は永井教育長のカラーで推進していただきたいと。そうすると、私は早くこれが準備委員会につながり、専門委員会もでき、早く統合に向かうんじゃない

なかろうかと私は思います。最初から費用対効果のことは関係ない、子どものためにこういうふうな適正化計画を立てたんだと。しかし、来年度から交付税も減っていくわけですよ。特例債の交付税も減っていくわけですよ。そうすると、やっぱり費用もかかってくるんですよ。そこらをやっぱり市民の人にもはっきり説明をして理解を得てもらわんと、私はいつまでたっても堂々めぐりで前に進まんじゃろうというふうに思うんです。それがいいですね。「費用がかかるけ、この耐震化はせんこうに、あそこへ統合するんじゃろう」と言われたときに、質問が出とったですね、そういう質問が。「いや、これは費用のことは関係ない。子どものためにやりよるんじゃ」というような説明を一本ですつと来ておられるんですね。だけどやっぱり市民の人はそういう思いでなしに、もうお金が少なくなるというのはわかっておることですから。そこをはっきり説明をしてあげたほうがいいんじゃないかというふうに思うんですが、教育長の見解をお伺いします。

○塚本議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 議員御指摘の教育委員会がいろんな物事を決めて、上から目線で一方的に説明をしておるのではないかという御指摘でございますが、そうではありませんで、統合校を含めて、この答申を踏まえて、市長をトップにしました学校規模適正化推進本部でその答申を最大限に尊重した推進計画を出しております。その中で、いきなり地域の皆さん、保護者の皆さんから自由な意見を聞くということになりますと、もう統合校を含めて地域に無用な混乱を起こす心配があるということで、最低限度の部分につきましては、行政が責任を持って一定の考えをお示しすると。その考え方の説明をし、それに対して意見をいただくという形でこれまで説明会のほうを実施してきておるところでございます。

学校規模適正化推進計画というものを平成23年1月に推進本部のほうで作成をしておりますが、その中の17ページに計画の具体化へ向け考慮すべき事項ということで、大きく4点ほど示しています。その4点目に、計画の円滑な推進という項がありまして、「この計画を円滑に実施していくためには、安芸高田市及び安芸高田市教育委員会は、児童生徒の保護者をはじめ、地域住民の皆さんと児童生徒を中心に据えた協議を真摯に進め、合意形成を図るとともに、本計画の具体化に当たっては保護者、地域住民、学校行政が一体となった準備委員会を設置し」ということを明らかに文言にしておるわけです。現在、教育委員会はこのことを踏まえ、丁寧な説明、あるいは保護者の方の意見をお聞きするという形で説明会を実施しておるところです。行政内部からも、あるいは保護者、市民からもスピード感がないのではないかとか、あるいは教育委員会の取り組みが後退したのではないかとそういった意見をいただいております。ただし、決してそうではありませんで、先ほど申しました、計画の円滑な推進と

いうことに当たって、現在、丁寧な説明、あわせて合意形成をいただく努力をしておるといふことをごさいます。

なお議員御指摘のように、先ほども申しましたが、今後、統合準備委員会を立てて、具体の協議をいただくといふことになると、短くても最低2年間の期間は必要だろうと私も考えておまして、今年度末に向けては、何が何でも統合準備委員会を立ち上げていただくよう、今年度の残り期間、全力で説明会のほうを実施してまいりたいといふふうにごさいます。

なお、費用の件についての御指摘もありましたが、この件につきましては、教育次長のほうから少しお答えをさせていただきます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

引き続き答弁を求めます。

教育次長 沖野和明君。

○沖野教育次長 交付税も減少する中でそうした効率を考えた説明を積極的にして理解を得る必要があるのではないかといふ御指摘をごさいます。

御承知いただきますように、小・中学校は義務教育という形で実施をされております。これは、保護者のほうが教育をする義務があると同時に、どこへおりましたも機会均等の教育を受けることができるという部分をごさいます。基本的には義務教育に要する経費のほうは交付税といふ形で、都道府県及び市町村に出ているといふ理論的なものでございます。ただし、市町村の基準財政収入額といふものがございますので、全くイコールということではございせん。基本的な考え方の中で義務教育に要する費用は国が県・市町に交付しておるといふ基本的な考え方をごさいます。なお、統合におきましては、交通スクールバスをはじめとした通学の問題、あるいは統合校におきますいろんな施設整備、備品整備の問題、いろいろ費用もかかってくるのも現実でごさいます。はっきりと詳しい試算はまだいたしておりせんが、学校統合が市の財政にとって積極的なプラスになるといふふうな考え方は現在のところ教育委員会としてはいたしておりせん。以上をごさいます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

青原敏治君。

○青原議員 答弁をいただいたんですが、現実にはできてないんですね。準備委員会もできてない、何もできておらん。ただ懇切丁寧に説明に行ったと言われるんですが、皆さん理解してないからできんのです。できる状況にあったところもあるんですよ、早目に。それも流れてしまった。何ですか。不思議でかなわん。我々も時々参加をさせてもらってますけど、そういう流れの中で先ほど次長も言われたように、通学の問題とかいろんなことがあるんですよ。今のプールの問題にしてもそうでしょ。各町1個ですと、もう決めていっとるじゃないですか。そりゃ準備委員会の中で話をして決めりゃいいことじゃないかと私らは説明するんですよ。保護者にしても住民の人にしても。みんな決めていけばいいじゃない

か、そのための準備委員会じゃないかと。ということで、我々は協力をしておるつもりでおるんですが、それすらできんですよね。どこに問題があるかということです。だから私が最初に言うたように、もう教育委員会で決めてどんといくんじゃないしに、保護者なら保護者の人に集まっていたら、こうこうこうでこういうふうな計画を持ってるんだがどうだろうかというところから話をすれば、私はよかったんじゃないだろうかというふうな思いがするんです。もう少し早い段階で準備委員会ができておるんじゃないですか。

それと準備委員会と説明会、準備委員会の意味をわかってない人もおってですね。まだ。これは行政が決めたんじゃない、行政がこのように推進していくんよというような形を思いついての父兄の人もおられるんです。実際は。そうじゃないよと。準備委員会で何事も決めていくんよと。合意形成を図って決めていくんよということを、私は望んでそういう働きかけもさせてもらっておりますよ。にもかかわらず、まだ何もできてないですね。八千代の場合ですよ。後から難題がどんどんどんどん出てくる、その対応に追われてどうしようか、どうしようかと。八千代なんかは割と早くできた町じゃないかというふうに思うんですが、いまの通学の問題にしてもそうですよ。それじゃスクールバスでそこまで行って、後は路線バスを使ってくれとかいうような方法をきちっとみんな話さないかんです。こういうふうにします、ああこれは路線バスで決めてやっていきます。バスが行きよらんところがあるんですよ、まだ、黒瀬地区なんかバスないですよ。御存じのように。それじゃあれらはどうするんですか。あそこまで今まで歩いて来よったんじゃない、あそこまで歩いてそこからバスに乗ってくる。そこらの問題も解消されとらんじゃないですか。協議してないから。というふうに私は思うんですが、これはいまからあと2年ありますので、そこらできちっと決めていただくんだらうというふうに私は思いますけど、我々も協力するところがあればしっかり協力させていただきたいというふうに思うんです。

今の状況じゃなかなか難しいところがあるんじゃないかと思うんですね。やっぱり市長部局の人もそういう協力体制を、市長さんもとっていただけたら、これは前にいかんんじゃないかと思えますよ。何か一時期止まっているんじゃないかというような状況にあったんですね。聞いてみれば、まだ何もとちらつと言うちゃったんだけど、そこまであれなんじゃないか。そういう状況の中でやっぱり5年間でやるんじゃないかという決意を持って一生懸命やってもらうということになると、ずっと休みなくやらんこれはなし遂げられないというふうに思えます。同僚議員にも元教育長さんもおられます。美土里町で1校にされたんですね。ものすごいエネルギーが要ったと。10年かかったよと。そういう状況の中ですよ。やっぱりそういう決意を持ってやっていただけることを願います。

最後に教育長の決意をお伺いして質問を終わりたいと思います。

- 塚本議長 答弁を求めます。  
教育長 永井初男君。
- 永井教育長 青原議員に叱咤激励も含めた激励をいただいたというふうを受けとめさせていたいただきたいと思います。  
ただ御理解をいただきたいのは、八千代地区におきましては、私も引き継ぎの中で割と早く準備委員会が立ち上がるという予想を持っていたということは確かに引き継ぎました。ただ、私がこんにちに至って思っておりますのは、23年度の説明会というのは、その説明を受けられる保護者、地域の方というのはまだ具体がわからない中で漠然と説明を受けていただいたという部分もあるのではないかとこのように正直考えております。それが24年度に入りまして、準備委員会の中身も含めた具体を説明させていただく中で、少しずつ、例えば通学方法でありますとか、放課後の子どもの扱いでありますとか、そういった具体が見えてくる中で保護者の方を中心に、それぞれいろいろな意見が出ております。したがって、統合準備委員会というのは、全て何もないところから議論をいただくという形でいま教育委員会として設定しておるわけではございません。3つの部会で限定がありますので、いずれにしましても5年計画の中間年度ということは先ほど申しましたように自覚しておりますので、何とか保護者の方、それから地域の方に理解をいただきながら、今年度末に向けては準備委員会を立ち上げていただくよう、これからもしっかりと最大限の努力をしてまいりたいと思いますので、引き続き御支援と御協力のほうをお願いいたします。
- 塚本議長 以上で答弁を終わります。  
以上で青原敏治君の質問を終わります。  
続いて通告がありますので、発言を許します。  
17番 金行哲昭君。
- 金行議員 17番、政友会、金行哲昭でございます。  
通告どおり、大枠2点、質問をさせていただきます。  
まず初めに、子育て支援についてですが、従来より市長は、「子どもは市の宝であり子どもなくして地域の発展はない」という強いことで支援策も数々しておられます。きょうの同僚議員の中にも地域に子どもがおるからこそ、地域も発展し、夢もあるということも言っておられました。まことに私もそのように思います。  
まず、子ども支援の前の、不妊治療の助成についてお伺いします。昨今、晩婚化が進み、体質とかその他色々のこともあり全国的にも不妊の方がふえ、不妊治療をされており、この不妊治療も長期化となって費用もかなりかかっております。我が市の不妊治療の助成はどのようになっているのか、まずお聞きします。
- 塚本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。  
市長 浜田一義君。
- 浜田市長 ただいまの金行議員の子育て支援対策についての御質問にお答えいた

します。

最初に不妊治療の助成についてのお尋ねでございます。国におかれましては、不妊に悩む夫婦への支援策として、特定不妊治療、体外受精、顕微授精にかかる経済的な負担を軽減するため、平成16年度より各都道府県、政令市、中核市を通じて「特定不妊治療費助成事業」を実施し、その費用の一部を助成しておられます。

広島県における不妊治療支援事業の内容につきましては、まず、助成の要件として、戸籍上の夫婦間の特定不妊治療であること。体外受精、顕微授精以外の方法では妊娠が望めないと医師が診断していること。申請時に夫婦とも、またはどちらか一人が広島県内に住所を有していること。夫婦の所得の合算額が730万円未満であることとなっております。

次に、助成の内容であります。指定医療機関での特定不妊治療に要した費用に対して、1回の治療につき15万円まで、1年度目は年3回まで、2年度目以降は、年2回を限度に通算5年間、10回助成されるものでございます。なお、国においては治療の有効性や安全性を踏まえ、平成28年度からは、助成対象を43歳未満とし、助成回数も2年度目以降5年間で通算10回までから、期間は制限はしないものの原則6回までに減らす方針を決めているところでございます。御理解を賜りたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

金行哲昭君。

○金行議員 いま県のほうの縷々説明をいただきました。この治療費というのはかなりの、1回80万円か何かということで、我が市では11件か12件ぐらいだったかと思うんですが、それぐらい出ていると思うんですけど、その方々は、夫婦として非常に悩みを抱えていらっしゃると思います。

広島県のほうは市長が縷々説明しましたが、さて、ここの我が市、市長が非常に子ども、子育てというものにすごく力を入れている中で、我が市はどのような考えでおられるのか、お聞きします。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 不妊治療支援事業について、我が安芸高田市の今後の取り組みについてのお尋ねでございます。

御承知いただきますように、人口減少が続く中で少子化対策は喫緊の課題と理解しております。子どもが欲しくても子どもが持てない夫婦は、10組に1組と言われており、今や不妊治療は決して珍しいことではありません。

しかし、不妊治療には保険適用がなく、不妊治療に要する費用は平均的には約190万円とも言われております。経済的負担や治療の終了が予測できないなどの精神的負担から、治療を途中で断念してしまうケースも多いと聞いております。こうしたことから、県内市町の中には、市町単独で広島県不妊治療支援事業に上乘せする形で助成している例もあると聞いておりますので、本市におきましても実情を把握しまして、前向

きに検討したいと思いますので、御理解をしてもらいたいと思います。

どの程度あってどの程度の方が困ってるのかということをしっかり把握した上で次のステップにいきたいと思います。

隣の市町のほうがしっかり支援しておるんですね。うちも支援せんいうことは恥ずかしいことなんで、実態をよく調べまして次のステップにいかせてください。御理解してください。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

金行哲昭君。

○金行議員 県はやってる、隣の市町もやってるということですが、恐らく担当課のほうではどこがやってて、何人ぐらいおるというのは、恐らく私が質問するということで調査しておられると思いますが、その点、担当部長のほうで、市長がわからなかったら答弁お願いします。

○塚本議長 答弁を求めます。

福祉保健部長 武岡隆文君。

○武岡福祉保健部長 ただいまのお尋ねでございます。私のほうも広島県のほうに照会をいたしまして実情のほうも若干調査をさせていただきました。

現在のところ、広島県23市町のうち2市3町がこの県の事業にさらに15万円程度上乗せをして支給をいたしております。その市につきましては、三次、庄原。町におきましては、北広島町、海田町、坂町ということでございます。

なお、申請件数等につきましては、平成23年度までの実績に基づきまして報告をさせていただきますが、平成21年度におきましては、安芸高田市につきましては6人、述べ11件の申請でございます。22年度につきましては、8人、12件の申請でございます。23年度につきましては、7人、述べ12件の申請となっております。以上でございます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

金行哲昭君。

○金行議員 まさしく過疎になる、過疎になると言ったらあれですが、三次、庄原、北広島、安芸太田町の市長はやっております。我が市もやらなきゃいけないんじゃないですか。そこを答弁お願いします。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 先ほど答弁いたしましたけど、行政用語で前向きに検討しますということはそういう方向、力強い答弁だと思うんですけど、御理解をしてもらいたいと思います。まだ、どういう方がどういう形でどういう所得の方がやっておられるかというのをしっかり調べてないので、三次、庄原やったからおまえもやれというんじゃないに、安芸高田市は独自の調査をしながらいいことならやっていきたいと。近隣がやってることは非常に気になることでございますので、参考にしたいと思います。御理解してください。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。



金行哲昭君。

○金 行 議 員 隣がやってるからやらんという問題ではございません。いいことはやりましょう。

次の質問に移ります。ひとり親家庭への支援でございます。これも子育て支援でございますが、いま母子家庭と父子家庭の数がかなりいらっしやると思います。母子家庭のほうはかなりの人数がいらっしやるんですが、父子家庭のほうはどのぐらい申請しておられるのか。両方ともどのぐらいの申請が我が市であるのか、お尋ねします。

○塚 本 議 長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜 田 市 長 ただいまの金行議員のひとり親家庭への支援についての御質問にお答えいたします。

ひとり親家庭への支援といたしましては、まず、国の制度に基づく「児童扶養手当」の支給がございます。この制度は、父母の離婚等によるひとり親家庭、または父母以外の養育者の家庭で生活する18歳に達するまでの子どもの属する世帯に対して、その生活の安定と自立の促進に寄与し、子どもの福祉の増進を図ることを目的として、支給する手当であります。

手当には、所得による支給制限が設定されており、全額支給の場合には、子ども1人目につきまして月額4万1,430円を支給し、2人目については5,000円を、3人目以降は1人につき3,000円を加算しております。

平成24年度中の新規申請件数は、母子家庭28件、父子家庭4件でございました。平成25年7月末現在の受給世帯総数は221世帯、その内訳は、母子家庭198世帯、父子家庭21世帯、その他の養育者家庭2世帯でございました。

次に、これも国の制度であります。平成24年度から新たに「高等技能訓練促進費」の支給制度を導入いたしました。この制度は、20歳に満たない児童を養育する母子家庭の母、または、父子家庭の父が看護師や介護福祉士等の高等技能資格取得のため、養成機関で2年以上修業する場合に、修業期間中の生活の負担軽減を図り、資格取得を容易にすることを目的に給付金を支給するものであります。支給月額、市町村民税非課税世帯につきましては10万円、課税世帯につきましては7万500円で、支給期間は、2年間で上限となっております。そのほか、保育所・児童館児童クラブの利用料の減免や医療費の助成等、ひとり親家庭に対する支援を行っているところであります。なお、ひとり親家庭支援制度の内容・申請方法について、広報誌・ホームページ等を活用して、広く市民の皆様方に周知を図っておりますので、御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○塚 本 議 長 以上で答弁を終わります。

金行哲昭君。

○金 行 議 員 母子家庭のほうはかなり皆さんが知って、父子家庭のほうはちょっと

まだもらえるのかなということがありますので、いま広報誌とかで周知しているということですので、それをどんどん、これは自己申請ですので、やりなさいということもできないが、やっぱり地元によく定着してもらおうと思えば、行政もそういう手当をしていくということだと思います。

それで、次の質問にまいります。次の質問は、新地方公会計についてですが、この制度は総務省が平成18年に地方公共団体における行政改革にさらなる推進のためということを出しておるんです。我が市は非常に早目に、平成20年の決算時から取り入れて貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書及び資金収支計算書等々の4表を出していらっしやいます。そういうことでかなりの行革に対してやっています。この制度の目的は、資産・債務の管理とか費用の管理、財務情報のわかりやすい開示とか政策評価、予算編成、決算分析の関係等の区分け、地方議会における予算決算の利用ということでスタートしております。我が市もかなりの成果は上がっておると思います。いま3、4年たっておりますが、かなりの新地方公会計のメリットが出てくるんじゃないかと思いますが、その点市長にお聞きします。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの金行議員の御質問にお答えをいたします。新地方公会計制度についてのお尋ねでございます。

御承知のとおり、現在の地方自治体の公会計制度は、1年間の現金収支に着目した「現金主義・単式簿記」が採用されております。

この制度は、その年度の収支など現金の動きがわかりやすい反面、資産・負債に係るストック情報や行政サービスを提供するために発生したコスト情報が不足しているという弱点がございます。これを補うため、「発生主義・複式簿記」による企業会計的な手法を導入する動きが全国的に広がっているところでございます。

こうした中、総務省におきまして、「地方公共団体における行政改革のさらなる推進のための指針」が策定され、貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書及び純資産変動計算書の4表を地方公共団体単体及び関連団体、いわゆる第3セクターも含む、連結ベースでの財務書類の作成を求められたところであります。

本市のこれまでの取り組みは、平成18年度、平成19年度決算につきましては、普通会計ベースでの貸借対照表を作成いたし、平成20年度決算からは本格的な財務書類作成に取り組み、議会及び市民の皆さんに公表しているところであります。

御質問の活用方法とメリットにつきましては、財務書類作成と分析結果から、市民1人当たりの資産額や負債額、また行政コスト等が算出でき、これらが全国平均と比べ本市がやや高目であることがわかりました。また、資産老朽化比率により、資産形成は比較的進んでいますが施設は

老朽化しており、今後において多額の維持・更新費用が必要であることがわかりました。このことから本年度、公共施設現況分析調査を行ったところでございます。この結果を踏まえ、施設配置の適正化について検討したいと考えております。

一方では受益者負担比率の算出により、平均的数値の範囲内にありますが、やや低い数値であることがわかります。このように財務書類作成により、収支状況だけでなく、資産や負債のストック情報により、財務分析が可能となります。今後も引き続き、行政経営への活用方法とわかりやすい公表の方法について検討してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

金行哲昭君。

○金行議員 いま新地方公会計制度についてのメリットをお聞きしまして、これは市長か担当課ですが、この方式は基準モデル、または総務省方式の2つのモデルがあったと思うんですが、我が市のほうはどっちのほうのモデル方式か、ちょっとお聞きしたいのですが。

○塚本議長 答弁を求めます。

行政経営課長 西岡保典君。

○西岡行政経営課長 確かに議員がおっしゃるとおり、2つの方式がございます。基準モデルと別に総務省が示しております改訂モデルというのがございます。その違いは実際の資産の減価償却の部分がありますが、総務省方式においては決算統計の数値を使って現在使っております。そっちのほうを本市も採用しております、比較的安易な部分でできる部分もございますが、今後の方向性といましては、減価償却といえますか、固定資産台帳の整備というものが大変重要になってきます。この制度の運用につきましては、最終的には財務会計を含めた複式化という部分が必要となってくると思いますが、それに伴ういま申しました、固定資産台帳の整備というものがかなりの労力であったり、時間も費やすということになっております。今後の課題と思っております。国の動向を見ながら考えていきたいというふうに考えております。以上です。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

金行哲昭君。

○金行議員 いい方式で、我が市にいろいろな施策もございますが、この将来の我が市のことを考えますと、これをきちっとやっていくのが第一だと思います。私はこれを総合計画にかけても今の固定資産の問題もございます。総合計画、長期計画にかけてもその方式はすごく必要だと思いますが、当然参考されてやっておられると思うんですが、その点を市長にお聞きします。

○塚本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 当初つくられた計画には、それを複式簿記という関係はないんですけ

ど、今後いま見直しをやってますけど、そういう段階にはもうちゃんと複式簿記の計算を取り入れております。費用対効果と言うのもそういうことでございまして、なかなかうちの安芸高田市の受益者負担の制度もどうあるべきかとか、非常に甘い世界がこれまで続きましておるので、それじゃ料金をあげたら市民の方々に理解してもらえるかとか、減価償却費も見えないような施設も多いので、こういうような施設を今後継続していくためにはどうすればいいかということは、我々もちろんですけど、議員さんと一緒になってこういう複式簿記の成果を踏まえたデータの中でまた検討してみたいと思いますので、御理解をしてもらいたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

金行哲昭君。

○金行議員 この新地方公会計制度に対して、今市長が言われましたように、かなりの成果が出ておるといのは私も指標を見させてもらって、単式簿記から複式簿記になったの長期計画に今からもどんどん取り入れてくださるということで、私の質問を終わらせていただきますが、これを取り入れながら、長期の我が市のいろいろなお金がかかっている施策もあると思います。昨日からの質問を受けてもやっぱりお金がかかることだと思いますが、そういう状況を見つめて、長期計画、過疎地域計画を立てていただくことを願ひまして、私の質問を終わらせていただきます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

以上で金行哲昭君の質問を終わります。

続いて通告がありますので、発言を許します。

2番 玉井直子さん。

○玉井議員 2番、無所属、玉井直子でございます。通告に基づきまして質問させていただきます。

我が国では、諸外国がこれまで経験したことの無いスピードで高齢化が進展しています。安芸高田市の高齢化率は35.4%で、国・県と比較して約10%余りも高い割合となっております。高齢者の皆さんが安心・安全に住みなれた地域で暮らせることが大事であると思われまます。

少子高齢化が進む本市においてひとり暮らしの高齢者の方が安心・安全に生活できるための現在の施策とその課題をお伺いします。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの玉井議員の高齢者対策についての御質問について、お答えいたします。現在、実施しております高齢者施策とその課題についてのお尋ねでございます。

議員御指摘のとおり、急速に進展する少子高齢化の波により、本市におきましてもひとり暮らし高齢者をはじめとする高齢者人口は年々増加しております。今後、団塊世代が75歳以上になる平成37年ごろには、こうしたひとり暮らしの高齢者世帯は、さらに増加しているものと推察さ

れるところであります。今後における高齢者対策は極めて大きな課題であると受けとめております。

現在、安芸高田市におきましては、平成24年3月に策定いたしました高齢者福祉計画・第5期介護保険事業計画にのっとり、高齢者施策を展開しているところでございます。

具体的には、ひとり暮らし高齢者の安心・安全を確保するための火災警報器や電磁調理器等の日常生活用具支給事業、高齢者の通院のためタクシーによる外出支援サービス、調理が困難な高齢者の栄養バランスの確保のための配食サービス、緊急時に消防に通報できる緊急通報、あんしん電話の設置、また生きがいと健康を保持していただくための介護予防教室など、さまざまな事業を実施しているところであります。

また、御承知いただきますように「自助」、「共助」、「公助」の役割分担を明確にしなが、市民がお互いに助け合う「市民総ヘルパー構想」を、私は市民の皆様方に提唱してまいりました。地域での「互助」・「共助」の活動を通して、近隣のひとり暮らし高齢者など社会的弱者が孤立状態に陥ることを防止するため、平成21年度から市社協と連携いたし「安心生活創造事業」を立ち上げ、ひとり暮らし高齢者の生活支援や見守り活動に取り組んでおるところであります。

この事業には、生活・介護サポーター養成講座を受講し、一定の介護知識などを習得した方々に携わっていただいております。これまで443名の方がこの養成講座を受講いただき、そのうち320の方が、現在、登録訪問員として、それぞれの地域で活動していただいております。ひとり暮らし高齢者等の社会的弱者を支えていただいているところでございます。

次に課題についてでございますが、こうしたひとり暮らし高齢者等が住みなれた地域で、いつまでも安心して、安全な生活を続けるためには、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に継続して提供される「地域包括ケアシステム」の構築が求められているところであります。

本市におきましても、安芸高田市高齢者支援センターが中心となって、医療・介護・福祉にかかわる多職種間のスタッフの連携を図るため、昨年度より関係者で研修会も実施いたし、「地域包括ケアシステム」の構築を目指しているところであります。しかし、今後、急速な高齢化の進展に伴い、支援する側の社会的資源が不足することが懸念されており、今後、外国の方の援助を含めた多文化共生を含めた人材の確保についても検討していく必要があると考えておりますので、御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

玉井直子さん。

○玉井議員 平成18年には高齢者支援センターを設置され、社会福祉士や保健師、ケアマネジャーなどの専門職を配置され、地域で暮らす高齢者の皆さんを医療・介護・福祉・健康などのさまざま面から総合的に支えるため、

関係機関と連携を取りながら支援されているのは、本当に素晴らしいことだと思っております。

それから社会福祉協議会も市と協力してふれあいサロン事業や安心生活創造事業、ボランティア活動事業や家族介護者リフレッシュ事業、生活介護サポーター養成事業など、住みなれた地域で安心して暮らすことができるよう在宅福祉サービスを提供されています。とてもひとり暮らしの方、それから高齢者の方が喜ばれているのは確かなんですが、それぞれの機関が情報を共有するためにいろいろな垣根を越えて、横の連携を取ってほしいと思っておりますが、いまの状態では横の連携はどのように取られているか、教えていただきたいです。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの玉井議員の、横の連携についてのお尋ねでございます。

ひとり暮らし高齢者などが、どのような援助を必要とされ、地域のどこに、どのように暮らしているかを把握しておくことは、災害などの緊急時に迅速、かつ適切に対応するために必要不可欠だと思っております。このため、関係部局をはじめ、社会福祉協議会、民生児童委員協議会、地域振興会、老人クラブ、商工会等とも必要な情報の共有を図りながら、日ごろから積極的な見守りや相談・支援体制を整えておくことが極めて重要であると考えております。とりわけ、平成21年度から市社協に委託し実施しております「安心生活創造事業」におきましては、ひとり暮らし高齢者など支援を必要とする方々の見守り活動や、日常生活上の支援を行っております。これに対しましては、先ほど申し上げました社会福祉協議会、民生児童委員協議会、地域振興会、老人クラブ、商工会の方々にも積極的にかかわっていただいているところであります。市民総ヘルパー構想に掲げております「互助」・「共助」の取り組みが徐々に浸透しつつあるものと感謝しているところであります。

今後とも、関係者や関係機関・団体と密接な連携を保ちながら、高齢者対策を推進してまいりたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

玉井直子さん。

○玉井議員 社会福祉協議会と安心生活創造事業をかかわっておられますが、年に1度はサポーターと社会福祉協議会と民生委員さんで集まられて意見交換や情報交換をしていますが、もう少し密にしたほうがいいのではないかと私自身も参加しながら思っております。

やはりひとり暮らしの方、高齢者の方、老老介護の方などが一番不安なのは、日々のことになるので。民生委員さんは1カ月に1度、高齢者の方のところを訪れるようになっていっていると思いますが、安心生活創造事業でもそのように1カ月に1度行っております。もう少し回数をふやすほうが、私は高齢者の方のためになるのではないかと思っておりますが、そ

こをどうお考えか、お伺いいたします。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 全く同感でございまして、玉井議員のほうから御指摘を受けましたように、調査しましてその辺のところがあればもっと密にしていきたいと思います。

それからこういうような民生委員とか老人会に委ねるもの結構ですけど、基本は私が言ってるのは、地域ぐるみで守ってあげたいと思うんですよ。私、老人会でよく歌を歌ってるんですよ。NHKの隣組というのがあるでしょ、隣になにしよったか、みそ持って行ったりしょうゆ持って行ったという歌。ここの議員さんは皆わかってると思いますけど、こういう歌があったんですけど、こういうような状況をつくっておかんと、やっぱり行政がおるとか民生委員がおるとか社協がおるといっても、やっぱり地域の目が一番確かなので、こういうような地域総ぐるみで高齢者の方を支えてあげたいと。安否確認も含めてと思ってます。こういうふうに行政の連携の不足があれば、しっかり指摘してからそういうことがうまくいくような指導もまたしていきたいと思いますので、御理解をしてもらいたいと思います。貴重な御提言、ありがとうございます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

玉井直子さん。

○玉井議員 それでは、次に、安否確認についてどのようなお考えがあるか、お伺いいたします。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの安否確認についてのお尋ねでございます。

内容的には先ほど答えたものと重複するかもわかりませんが、許してもらいたいと思います。

ひとり暮らし高齢者をはじめ、地域で見守りが必要な方につきましては、これまでも担当地区の民生児童委員さんが、定期的に訪問して、安否確認を行っていただいております。これに加え、先ほども述べさせていただきましたように、平成21年度からは市社協に委託し実施しております「安心生活創造事業」におきまして、ひとり暮らし高齢者等で、支援が必要な方に対しましては、見守りと日常生活上の困りごとに対する支援も行うこととしております。ボランティアとして登録されました登録訪問員が民生児童委員や老人クラブとも調整を図った上で、必ず月1回は訪問し、安否確認を行っていただいております。本市における安否確認体制は、以前にも増して充実したと考えております。

なお、本年10月には市内全域に光ネットワークが整備されます。このことから、今後、ICT(情報通信技術)を活用した安否確認についても現在研究をしております。すばらしい先進的な安否確認ができるものと思っておりますので、御期待をしてもらいたいと思います。

光ファイバーについては有線のかえというんじゃないしに、こういう医療とか教育にしっかり使うことによって、また発揮できると思いますので、今この検討を市としてはしっかり考えております。よろしく願いいたします。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

玉井直子さん。

○玉井議員 私も10月1日から本格運用が開始されるお太助フォンを使い、安否確認を行っていくのがいいのではないかと考えております。実際に北海道では、このお太助フォンを利用して安否確認をされているそうです。せっかくついた先進的なものですのでぜひ活用されて、高齢者の方が安心して暮らせるようになってほしいと考えております。

先ほども高齢化率が高いことが売りと言われておりましたが、本当に市民がそう思ってくれるように、安芸高田市の高齢化の現状を理解し、地域全体で高齢者を支えていく仕組みづくりを構築されて、安心・安全で住みなれた地域で自分らしい暮らしを続けられるようお願いまして、以上で質問を終わります。

○塚本議長 以上で玉井直子さんの質問を終わります。

この際、14時45分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 2時32分 休憩

午後 2時45分 再開

~~~~~○~~~~~

○塚本議長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

続いて通告がありますので、発言を許します。

7番 児玉史則君。

○児玉議員 7番、会派絆の児玉史則です。通告に基づき、大卒3点の質問をいたします。

眠い時間ではありますが、眠気を覚ますような質問はようしませんけど、市長にはかっと思が覚めるような御答弁を期待して質問させていただこうと思います。

まず第1点目は、東広島高田道路、主要地方道吉田豊栄線、向原吉田道路に関し、市長に質問いたします。

平成21年8月に中国地方幹線道路協議会が策定されている中国地方版の道路中期計画では、交通ネットワークの強化として、企業立地促進など産業競争力の強化に向けた高速交通ネットワーク整備、及び空港港湾等の物流拠点の高速交通ネットワークのアクセス強化を目的として、主要事業が掲げられており、その事業の一つとして、現在、吉田・向原間の道路新設工事が進められている状況は御承知のとおりです。

本計画は、およそ40kmの道路を新設し、空港までの車での移動を現状より29分短縮する計画ですが、現在の吉田・向原間の工事以降、先の予定が見えない状況にあります。この構想の影響で、歩道の拡幅、危険



な箇所の改良等、重複路線の県道の改修が難しい状況にあり、本構想の必要性、実現性等見直しの時期に来ていると思います。県の事業ではありますが、市長の御所見を伺えればと思います。

○塚本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの児玉議員の御質問にお答えをいたします。

東広島高田道路は、今さら申し上げるまでもございませんが、山陽自動車道と中国縦貫自動車道を南北に結び、広域的な地域集積圏の交流を支援し、さらに県中央部と広島空港を結ぶフライト軸としての役割を担う重要な幹線道路でございます。

向原から吉田までの約4.5km区間が、平成17年3月に整備区間に指定されました。事業がスタートして以来、今年度で、9年目を迎えております。

現在の進捗状況は、吉田～正力間の延長約3.2kmについて、用地補償はほぼ完了しており、工事は、今年度から本格的に進められておるところでございます。

正力から主要地方道広島三次線までの残りの区間、延長約1.3kmにつきましても、今後の事業予定時期が明確でなく、ましてや、その先線につきましても、議員御指摘のとおり、全く白紙の状況でございます。向原側の現道の状況を見ますと、大型車を含めた交通量の多い路線で、通学路でありながら、歩道がなく、極めて危険な道路であります。このような状況でありますので、地元住民からも、市や県に対して歩道整備要望がなされ、本市といたしましても、広島県に整備要望をしているところでございます。

広島県は、整備区間である高規格道路の向原吉田間の整備を計画どおり進めていくことを基本姿勢としておりますが、今後の見通しを考えた場合、正力からは、吉田豊栄線の歩道を含めた現道整備を選択肢に入れた調整を行っていくことも必要であると考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

現在、正力まではもう目鼻がつきまして、もう工事の金も目安がついてます。そこから高規格道路の先線が見えれば、ちゃんとお寺さんのところまで行ってもいいんですけど、全然県がその方向性を示してくれません。私も厳しく言ってるんですけど。ただ、やめたとも言ってない。全県下、その高規格道路について非常に厳しい状況下にあります。県の財政状況が。それで、私の条件はそこまで行くんだったら、三次までつなぐんだったら先線が見えるようにしてくれということなんです、もう。調査をして工事をするようにしてくれと。それ全く白紙の状態で行かれたんじゃ、広島へ行く人がバックしてからあっちへ向いて行ったから行くようになるので、非常に不本意でございます。私といたしましても、現在の大事な東広島高田高規格道路は、これは将来的にはつくってもらおうといたしましても、当面はやっぱり向原町の願望であります、今の中

央線の、ローソンのところへ今いい道路ができてますけど、そのような規格でつけてもらいたいというのを提案をしてみたいと思うんですけど、向原市民の方々がこういうことはほっといてくれと。高規格道路へ行けと言われるんならそうもありますけど、市民の方々のニーズを聞きながら、先線のことについてはまたしっかり皆さんと相談していきたいと。

私はかなり厳しいこと言ってるんですよ。それでも県が動かんという事は、なかなかそのハードルが高い。県の金がないんだと思うんですけど。合併促進で吉田向原間は何とかやるということをや約束してるんですけど、今度は向原から空港へ向かってがなかなか状況が見えん状況でございます。見えん状況をいつまで待つんかというのものもあるけど、これは長い目で要望していきながら、まず現実路線としてそういう選択肢があるならしていきたいと思っておりますけど、こういう考えでありますので、御理解を賜りたいと思っております。

アベノミクスなんかで経済がものすごく開発をして、税金状況がどんどん入ってくれば、また違った感じになるかもわかりませんが、いまの県財政の状況では非常に厳しい状況でございます。この道路については、県のみならず国に対してもしっかりと要望していきますけど、皆さんのお力添えもいただきたいと思っております。ただ、私の力ではなかなか次線へ行くのは今のところ難しいんじゃないかという判断をしているところでございます。御理解を賜りたいと思っております。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 白紙ということは、県道37号線までは仮につながるにしても、そこから先がいまの状況で白紙というのは、これは恐らく、私らが生きてるころには当然つかんのだろうと思っておりますし、ましてや、これから日本の人口も減ってくるとなると、それじゃ先でその道路がもし要ったんかと。例えば、我々の子どもやら孫がああ道路ができたときに、何でこんな道路をつけたんやと。極端に言えば、そういうことになりやせんかというような懸念もあるわけですね。

それよりももう一つは、先ほどおっしゃっていただきましたが、いわゆる県道37号線の歩道の問題とか、あるいはシンザワさんの前の陸橋のところのLにまがったところですね。ああいったところを改修して、早くストレートにして、なおかつ歩道も安全なものをつける。あるいは、ローソンから今の4キロぐらい先まで工事が入ってますけど、そこから先の豊栄までのくねくねした利便性の悪い道路、こういったものをストレートにしていくほうが遥かに現実的で、住民の望んでおる姿ではないかと思うんですよ。そういったところで、ぜひその辺は県と御議論をいただきたいと思うんですが、もう一度御答弁をお願いしたいと思います。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 御指摘のとおりなので、やっぱり本来なら東広島高田道路、手をかけ

てしておるわけですからここまでぱんと行きたいんですけど、なかなか県の財政状況、湯崎さんの顔を見たら全然こっち向いてくれん。「コンクリートから人へ」と言うてから、そういうような政策展開でございますので、なかなかハードル高いと思います。このことは夢でありますので、ちゃんと残していきますけど、議員御指摘のように当面の課題として、ちゃんと向原として、フォローがしっかり要るんだという要望をしっかりとしていって、実現に向かうようにしていきたいと。ただ、そうする場合に私だけの力でなかなかおぼつかないので、議員の皆さん方の後押しも一緒に要るので、よろしくお願ひしたいと思います。

まずは、今ここで言ってる方向づけを皆さんと一緒に正式に確認をしてから動きたいと思います。市長が勝手にというんじゃないしに、こういういい機会でございますので、提案をいただいたので、足元に置かんようにしっかりと要望事項として捉えていきたいと。絵に描いた餅をずっと追っていくよりか、むしろ現実性のあるものと。ただそうかと言って、この大きな道路については希望を失わないようにということをしていきたいというのが、現在の気持ちでございます。しっかりと方向性を定めて、安芸高田市民の、向原の市民の後押しができるような方向性を定めていきたいと思いますので、御理解を賜りたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 ぜひ、議論のスタートをしていただきたいと思います。

それでは、次に2点目に入ります。2点目は学校規模適正化に関し、教育長に質問をいたします。また質問の中身によっては、市長にお尋ねする場合もあろうかと思っておりますので、御了承願えればと思います。

平成22年4月に学校規模適正化委員会からの答申を受け、現在、学校規模適正化計画に基づき、統廃合に向け準備を進めておられるわけですが、中学校に関しては、「市内2中学校とし、具体的な配置については小学校の実施状況を勘案しながら検討する」との記述があります。

しかしながら、今回のアンケート調査の結果に加えて、小中学校保護者等の意見をまとめる中で、あくまでも市内2中学校という基本的な考え方に固執することになるのか、教育長に伺ってみたいと思います。

○塚本議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの児玉議員の御質問にお答えをいたします。

議員御指摘のように、学校規模適正化委員会からの、「望まれる学校規模は、1学年複数学級、1学級20名から30名程度」という答申を踏まえ、市長をトップとした安芸高田市学校規模適正化推進本部で定めた、「学校規模適正化推進計画」におきましては、中学校の配置計画の基本的考え方を、「答申の方針を実現するため、市内2中学校とする。ただし、具体的な配置については、小学校の実施状況を勘案しながら検討する。」としております。

「学校規模適正化推進計画」につきましては、平成23年度から平成27年度を期間とする計画であり、現在、小学校の適正化を進めている状況でございます。中学校の適正化につきましては、計画にも記載しておりますように、具体化はもう少し先になる見通しを持っております。

したがって、具体的に中学校統合を推進する時点におきましては、現在の「学校規模適正化推進計画」のローリングを行い、その時点での中学校教育を取り巻く状況や課題を精査しながら、教育効果等を考え最も適切な学校数を検討していきたいと考えております。

繰り返しになりますが、当然、学校規模適正化委員会からの答申、「望まれる学校規模は、1学年複数学級、1学級20名から30名程度」ということは尊重しながら、それを実現するための具体的配置につきましては、計画をローリングする時点での中学校教育を取り巻く環境や課題を精査し、教育効果等を考え、最も適切な学校数を検討したいと考えておるといふことでございます。なお、検討結果として2校という結論もあるということはお申し添えさせていただきます。御理解を賜りますよう、お願いを申し上げます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 これからの課題ということであろうかと思えます。

さてそこで、中学校の将来の再編に向けて少し議論してみたいと思います。

ことし卒業した小学生のうち、例年より多いおよそ5%の子どもたちが安芸高田市外の中学校に進学しておると、お聞きしておるわけですね。その理由について、御見解があれば伺ってみたいと思いますし、また今後再編することによって、市外の中学校に進学する生徒の数は減少するとお考えか、このあたりの御見解も伺ってみたいと思います。

統廃合した後、例えば、八千代中学校が吉田中学校に統合されたとしますと、距離的に考えて八千代の子どもさんっていうのは、可部が視野に入ってくるんじゃないかと思うんですが、そういった再編されれば、いわゆる安芸高田市の中学校に進学する子どもさんが果たしてふえるかどうか。その辺ちょっと教育長の考えを伺ってみたいと思います。

○塚本議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 議員御指摘の1点目、この3月卒業生の約5%近くが市外の中学校へ進学しておるのではないかという御指摘でございますが、これにつきましては、教育委員会としても具体的な数値を把握しておるところでございます。今後、その傾向と申しますか、割合が減少するかどうかということのお尋ねでございますが、議員御承知のように、今日、中学校教育をめぐる状況というのは、大きくさまざまな面において変化をしている状況でございます。追跡調査において具体的な内容を調べているということではございませんが、この春の市外進学者の状況を見ましてもいろいろ

ろな要因が考えられるということも中学校のほうからは報告を受けております。例えて言いましたら、一つには市内の中学校では自分がやりたい、いわゆる部活動、クラブ活動がない。あるいはまた、人間関係に基づいて変わった環境の中で中学校生活を送りたい、そういったさまざまな背景、要因が考えられるという状況でございます。

したがいまして、今後、仮に市内における中学校が統廃合をしたときの状況ということについては、読めない部分が正直あるわけですが、いずれにしても市内で生まれ育ってる子どもたちは少なくとも義務教育段階は安芸高田市内の小学校、中学校で学べるような、そういう教育環境を最大限努力して整えていきたいというふうに考えておるところでございます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 クラブや人間関係というような理由を述べられました。いろいろな理由がそれぞれの子どもたちにあるんだろうと思うんですが、1つ懸念されるのは、いまの統合後、先ほども申しましたが、距離的な問題で、例えば八千代の子どもさんっていうのは可部の一貫校なんか非常に興味を持たれる子どもさんがふえるんじゃないかと思うんですね。今までの我々の感覚だと地元の小学校を卒業すれば地元の中学校に進学するといった考え方を持っていますが、そういった固定概念からはや脱却する時期に私は来ているんだろうと思います。選ばれる中学校、子どもたちが選ぶ、行きたいという中学校、そういう学校をつくっていくのが最大の課題ではなかろうかと思っています。なかなか今の議論っていうのは少人数からの脱却に向けた議論ばかりが優先されておるんですが、子どもや保護者にとって魅力のある学校とはどういった姿なのか。その本質の部分の議論が今までどうもなされてないように思いますし、これからそういったところが中学校の統廃合では必要なんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○塚本議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 児玉議員御指摘の、小学校から地元の中学校への進学が当たり前という考え方からはや脱却して、選ばれる、そういう中学校の教育を目指さなければいけないのではないかという御指摘については、私も全く同感でございます。

先ほど申しましたように、現在、教育委員会が進めようとしております学校規模適正化も、子どもたちにとって地元の中学校へ行けば、やりたいことがある、多くの生徒、友達とのかかわりの中でいろいろな意見交換をし、そういう日々の学校生活の中で自分をより高めて行ける、そういった将来の安芸高田市の中学校を目指すための、私は今回の学校規模適正化ということで捉えておるところでございます。

したがいまして、公立の中学校という一定の枠がありますが、その中

で学校規模適正化を通して、今市内で育っている子どもたちに、例えば私立の学校でありますとか、他の地域の市外の中学校に負けない、選ばれる中学校、それを目指すための学校統合を今後しっかりこのたびのアンケート調査等も参考にしながら、適切な時期に方向性を考えていきたいというふうに考えておりますので、御理解をよろしくお願いいたします。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 保護者や子どもが求める姿っていうのが、いわゆる学校の再編という形であれば解消できる部分もありますが、また別の見方をすれば、例えば、昨日の全国学力テストの質問が同僚議員からも出ておりましたけれども、テレビやゲームの時間が家庭で長いといった御答弁もありましたが、そういった家庭の問題は別として、家庭の問題として捉えるにしても、やっぱり学校の問題は学校の問題で問題意識を持つ必要があるんだろうと思うんですね。教育の質の向上、こういったことは最も優先されるべき課題でしょうし、教職員の指導力の差っていうのが非常に気になるところがありますが、こういったところや、あるいは教職員のモチベーションをいかに上げるか、こういったことも大きな課題だろうと思います。

また、前回も質問しましたが、いわゆるICT教育の充実とか、あるいは英語教育への重点的な取り組みも魅力ある学校づくりへの最重要課題であろうと思っておるわけですね。

2020年に東京オリンピックが開催ということになりますと、いまの小中学生がまさに高校や大学生で、いわゆるそのときにオリンピックに参加するか、あるいはボランティア活動で活躍するか、非常にいい時代になっておるんだろうと思いますが、そういった国際的な感覚を身につけることが非常に重要になってくるでしょうし、文科省は中高校生を対象に、2015年に英語検定の見直しをやる。これはTOEICとかTOEFLとかそういったことを参考にしながら英語能力テストの導入を進めると言っております。それから教職員への英語教育の指導もやる。こういうようなことも言っておりますから、そういったことへの取り組みも必要なんだろうと思います。

また、設備環境を捉えても、夏場の温暖化、特にことは暑かったですが、教室内の暑さ対策。これは先日の新聞にも出ておりましたが、海田町は町内の全ての小中学校にエアコンの設置を計画されておる。大竹市は国の補助金などで既に導入されておると。広島市に関しては現在導入を進めており、平成15年度までに全校に設置する計画であるということですが、これから見ても遥かに我々のところは見劣りをしておるわけです。

教育環境における人数的な問題だけではなく、そういったいろいろな角度から魅力ある環境整備っていうのを議論していく必要があるんじゃない

ないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○塚本議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 まず、議員御指摘の教育の質の向上ということでございますが、これはもう永遠の課題と申しますか、いつの時代でもこれは当然目指していかなければいけません。昨日の同僚議員の御質問にもお答えをさせていただきましたが、今年度の調査によれば、小学校に課題があるという結果が出たのは事実でございます。しかしながら、中学校におきましては、私は現在安芸高田市の中学校教育は学力も含めて、かなり高いレベルでいま取り組みがなされておるといふふうに考えております。もちろん、これで十分であるということではございません。

とりわけ、前回の議会でも御質問いただきました、いわゆる英語教育あたりも安芸高田市内6校は県内に見ても非常に高得点を残しております。また、先般も国際交流事業に中学生が参加をしてくれましたが、こういった特色ある事業も他の市に先駆けて本市の場合は取り組みを進めておるわけでございます。もちろん全生徒が参加できるという状況には至っておりませんが、この国際交流事業を体験した子どもたちがその後、やはり学校教育の中で参加できなかった生徒に与える影響というのも大きい。それらの総合的な結果として、本市の中学校の英語にかかわる点数あたりもかなり高い数値を残しておるといふふうに考えております。

ただ、議員御指摘のように今後、国際社会で英語を駆使しながらしっかり活躍していく、そういう力ということで考えますと、多少また現在取り組んでおる中学校の英語の授業だけでは当然不十分な点があります。これも議員御指摘いただきますように、いわゆる情報化教育、ICT教育等を含めて、今後またしっかり前向きに検討させていただきたいと思っております。

それからもう1点、環境という面で、私も海田町がエアコン整備に踏み切ったという記事は承知しておりますが、こんにちの異常気象の中で海田町とこの安芸高田市がどれだけ温度差があるかということも調べておりませんが、恵まれた環境であるにこしたことはないんですが、昨日もお答えさせていただきましたように、やはり少しのことには我慢するでありますとか、耐えていく、そういう多少子どもにとって不備な環境であってもその中で我慢しながら学校教育を受ける、友達と一緒に頑張って教育活動を展開していく、そういう面も、エアコンのことだけを例にあげてお話しているわけではありませんが、至れり尽くせりの、もう上げ膳据え膳の教育環境の中で果たしていい生徒、いい学力がつくかということになれば、必ずしもそれは正比例ではないといふふうに思いますので、当然限られた予算ではございますので、そのあたりとの関係性をしっかり精査しながら、引き続いて教育環境ということも前向きに検討させていただきたいといふふうに考えております。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 エアコンだけ言うと、高校のときには非常にひどい目にあいまして、エアコンで選ばれるんですよ、学校が。エアコンがついてないということで募集の生徒が逃げていくと。いま教育長のお考えはわかるんですが、実際にそれじゃ保護者とか子どもがそういった学校を選んでくるかという観点で言えば、いまの親って言うのは住所を移してでも、子どもさんの学校をかえていくという時代ですから、なかなかその辺の教育長の考えと保護者、子どもニーズとかが合致しているかというところが私は一つ疑問に思うんですが、これから先のことですからこの辺も一つ御議論いただければいいと思います。

あともう一つ伺ってみたいのは、適正化策定の趣旨の中に、「保育園、幼稚園、小中高の縦の連携による教育関係者が一体となった教育を推進している」との記述があるわけですが、中学校の統合配置を考えると、市内2校の県立高校とのかかわりが重要になると思いますが、それらを踏まえた検討が必要だと思いますけど、教育長はいかがお考えでしょうか。

○塚本議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 議員御指摘のように、小中学校の学校規模適正化でありましても、当然県立との連携、あるいは前段階での保育所、幼稚園との連携は大変重要であるというふうに考えております。

現在、市高連ということで校長のみでございますが、年に2回ほど、市内の小中高の校長が集まっての研修会というのがありますので、これまでも話はしてきておるところですが、引き続いてそのあたりでしっかり連携ということをとっていきたいというふうに考えております。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 現在、連携というのは会が持たれてるとするのは承知しておるところですが、ただ、県立高校の存在というのは、これは若者定住という観点から大変重要で、いかにほかの市町から生徒を呼び込み、当市に定住してもらおうかと。その役割ってというのはとても大事だろうと思ってます。

例えば、今後、吉田高校で言えば、神楽のクラブ活動をメインに全国に生徒募集をかけるとか、あるいは中学校段階から連携する中学校に神楽のクラブをつくって生徒を呼び込むとか、そして卒業されるときには、もし神楽をやりたいという子どもさんがおられれば、地元の神楽団やあるいは就職先を世話していくと。そういった当市の定住に結びつく、非常に大事なつながりになってくるんだろうと思います。

向原高校にしてもしかりで、今回、シンガポールの学校との交流をスタートすることになりましたが、当市が進めている中学校のシンガポール派遣事業、あるいは多文化共生推進事業、こういったことは高校と連



携できる中学校と、こういったことの配置の中で一つ考えていく必要があるんだろうと思います。

特に先ほど申しましたけど、英語への親御さんの関心って非常にあるわけですね。中高の連携や海外校との連携も加えた海外交流を通した英語の教育を魅力として、中学校段階で三次や広島から芸備線を活用して生徒を呼び込んでいくとか。そういったことを考えていく必要が今後はあるんじゃないかと思うんですね。通学助成なんかも考えてみる必要があるかもしれませんが。

いずれにしても高校卒業して、とにかく安芸高田市に住んでいただくと。そういった安芸高田市の活性化に結びつく中学校の統合、配置の考え方が必要だろうと思っております。若者定住、まちづくりの観点からの中学校の統廃合に向けた検討も必要じゃなかろうかと思いますが、ここは市長に少し御見解を伺ってみたいと思います。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 非常にまちづくりにとって子どもの教育は大事な話なので、これ学校統合だけの問題じゃなしに大きな問題も含んでおと思うんですね。

先ほど御提案されたように、中高一貫とか、幼小一貫とかいうように、このこまいまちだからできることもしっかり考えていかないけんと思います。このことが当市にとって魅力になるとか成果に結びつけば、非常にいいと思うので、逆に先ほど八千代町の人が広島へ行くという話が、反対に広島市の人がこっちへ来るような施策の展開であってほしいと思いますね。そのためには、いまの学力の向上とか、それからもう一つはさっきの神楽等の文化の発信とか。こういうようなこともしっかりと考えていかないけんんじゃないかと思います。

幸い、中学校の今の検討をちょっと伸びてあるので、そういうことも組み入れながら、やっぱり学校統合は大事な話なんですけど、まちづくりの一環としてしっかりこれからも考えていかないけん話だと思ってますので、御理解をしてもらいたいと思います。貴重な御提案、ありがとうございます。

これを逃したら、まちづくりが何のことかわからんようになってくるので、子どもの教育と。私も学習補助員なんかを配置してますけど、私が聞いた範囲ではやっぱり湧永とかこういう会社が来ても、学校教育の問題で皆子ども外に出るんですよ。こういう問題を放置して何が安芸高田市のまちづくりとなるので、そのためには学校にも頑張ってもらわないけんということなので、できることをみんなで一緒に考えていきたいと思ってます。どこまでできるかわかりませんが、行政としてはできることはしていきたいと。まちづくりの観点からということで、気持ちだけは汲んでもらいたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 教育長、同様の質問で御意見。

○塚本議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 この高等学校につきましては、議員御承知のように、制度としまして県教委所轄でございますので、私個人の思いはありますが、この場での答弁はちょっと差し控えさせていただきたいと思います。もちろん、議員御指摘の趣旨は十分理解できますので、また何かの機会に県教委、担当課のほうと連携は十分とっていききたいというふうに思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 今後の大きな課題として捉えていただきたいと思います。

それからもう一つ、統合に向けたいま一つの課題っていうのは、合併して10年になりますが、なかなか旧町意識が抜けないというところにあるかと思うんですね。我々がPTAの会合に行きましても、広島県ではさほど話が出ないんですが、全国の集まりに行って自己紹介をすると、安芸高田市向原中学校と言うと、合併してまだ間がないんですかとよく言われるんですね。何でかなと思って見てみますと、例えば、安芸高田市第1中学校とか第2中学校とか、北中、南中とか比較的そういう名称が多いんですね。旧町名が残っているところもありますが、なかなか今の安芸高田市の課題でなかなか旧町の意識が抜けないというのは、そういった名前も見直しも今後の課題じゃないかと思うんですが。少しこの辺の教育長のお考えを伺えればと思います。

○塚本議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 先ほど答弁をさせていただきましたように、中学校の統合時期についてはもう少し時間がかかるというふうに考えております。その時期において適切な判断をしていくことになろうかと思いますが、いずれにしても小学校ほどの学校数はありませんので、当然、議員御指摘のような安芸高田市を冠につけたような校名というのも十分検討の中に入ってくるというふうに考えております。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 実際には先の話ですが、一つ問題提起ということでお聞きいただきたいと思うんですが。

中学校の再編というのは、あくまでも手段の一つじゃないかと思うんです。目的ではないんだろうと。目的というのは、やはり子どもたちがみずから進んで行きたくなる学校をどうやってつくっていくか。あるいは勉強やクラブ活動をしたいからこういう学校へ行きたいと、そういう学校をつくるのが目的であって、その中の一つに再編があるという感覚で捉えていくべきだろうと思いますし、また安芸高田市のためにどうい

った再編がいいのか。あるいは若者定住、まちづくりの観点をベースに考えたとき、あるいは他市の子どもたちをどうやって呼び込めるか、あるいは子どもさんとか保護者の方から見たときに一体どういう学校がいいんだろうかと。そういったことを広い視点から、これから先、議論していく必要があるんじゃないかと思うんです。今からになりますけども、いずれにしても避けて通れない道ですからしっかりとこの辺の議論をスタートしていく必要があるんだろうと思いますが、市長にもう一度、最後にお尋ねしたいと思います。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 先ほど私もお答えしたんですけど、やっぱり魅力ある学校といたら、再編をしてそういうような学校がどうやったらできるかと。やはり文化を活用したとかいうような学校だと思いますので、そこらは重点的にこれからも一番いい学校を。

またもう一つは、田舎を逆手に取った、都市ではできないような学校で魅力のあるようなことをも考えていかなければと。

要は子どもたちにとって今までの学校よりかよそから見て魅力あるものにしていかなければと。学力をとっても文化をとってもスポーツをとっても、そういう体制づくりをしっかりと考えていかなければと想っています。再編というのは、そのついでかもわかりませんが、議員おっしゃるように、魅力ある学校づくりをこれからも教育長と一緒に考えていきたいと思っています。

それから教育長が言ってましたけど、教育長は県教委に対して言いにくい立場にあるので、その出番は私かもわからんですけど、県に安芸高田市の夢はしっかりと行っていきたいと。そのためには方向性を皆さんと先に出さないけんということですね。言ったことが行くたびにころころ変わったんじゃ困るので、こういうような皆さん方の提案を契機に、こういう委員会なりをつくって、中学校の方向性とか、統合後の学校がどうあるべきかというのはしっかりと議論していきたいと思っていますので、御理解をしてもらいたいと思います。

まちづくりに欠かせんということは確かなので、ぜったいにこのことは避けて通れんと。何ぼ老人福祉対策をやっても子どもたちをしっかりとだめなことになるので、大きな課題でありますので、逃げることはしませんので、御理解をしてもらいたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 市長、教育長のお考えをお聞きしまして、しっかりといまから議論が進めばと、活発な議論が進めばと期待しておきたいと思っています。

それでは、次の質問に移ります。第3点目は、財政健全化計画に関して伺います。

去る8月8日に当面の国の財政健全化に向けた取り組み等について、人

口高齢化等の要因、またリーマンショック後の経済危機への対応、東日本大震災への対応が重なって歳出は増加しており、債務残高はGDPの倍程度まで累増し、厳しい状況にあり、基礎的財政収支、対象経費対GDPを着実に縮小する、させる旨、閣議決定がなされております。

また先日の新聞では、県内での平成の大合併で合併した71市町のうち、いよいよ福山、廿日市市の両市で特例の縮減が始まり、厳しい行革をさらに推し進める旨、記載されておりました。

当市においても平成22年10月に策定された財政健全化計画における平成26年度の一般会計当初予算の見通しは、185億5,000万円と大変厳しい状況が示されております。平成25年度の施政方針の中でも、「普通交付税の合併特例加算措置の段階的減額が始まる平成26年度まで残すところ1年となり、今後の財政運営は極めて厳しい」旨語られている。

健全化方策と目標効果額を示され、その実現に努力されてきたところであり、引き続き厳しい予算編成を余儀なくされることとなりますが、現時点での平成26年度一般会計当初予算編成に対する市長の所信を伺います。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの児玉議員の御質問にお答えをいたします。財政健全化と平成26年度予算編成についてのお尋ねでございます。

御承知のとおり、財政健全化の取り組みにつきましては、平成19年9月に、直面する危機的な財政悪化を回避するため、中長期的な財政収支を見通す中で、計画的かつ着実に財政の健全化を目指す「財政運営方針・財政健全化計画」を策定いたし、平成22年10月には世界的な経済危機や政権交代などの社会情勢の変化に応じて見直しを行い、積極的に行財政改革を進めてまいったところであります。

その結果、財政指標は確実に好転し、財政調整基金の残額も目標以上のレベルに達したところであります。しかしながら、来年度から始まる普通交付税特例加算の減額や、急速に進む少子高齢化と人口減により、今後の歳入の確保は、想定以上に厳しい状況になっております。着実な計画の推進と新たな健全化方策の検討が必要であると考えているところでございます。

特に、市が管理する施設についての利用、管理、経費の視点から見直し、配置の適正化を図るため、今年度実施しております公共施設現況分析調査の結果を踏まえて進めていきたいと考えております。

次に平成26年度予算編成についてでございますが、歳入の大幅な減額が見込まれる中、少子高齢化や人口減という大きな課題に対応するためには、第2次行財政改革を一層推進し、経常経費の抑制を図るとともに、自助・共助を柱とする「市民総ヘルパー構想」をはじめとした、「地域での活動を通じて助け合う社会」を築く仕組みを強化し、行政コストの抑制縮減と公共サービスの維持向上の両立を図る必要があると思

います。平成26年度においても引き続き安芸高田市が活力を持ち発展できる「まちづくり」につながる施策に重点的に取り組む一方で、あらゆる手段を通じて財政健全化を推進してまいりたいと考えております。

平成26年度の予算編成についてありますが、平成22年度に策定いたしました健全化計画における推計予算規模は、御指摘のとおり185億5,000万円であります。新市建設計画に掲げました大規模事業が平成25年度でおおむね完了することから、平成25年度と比較し確実に減少いたす見込みであります。しかしながら、年々普通交付税の削減額が大きくなり、財政状況が厳しくなることから、消防救急無線デジタル化などの事業を前倒したことや、今後、安芸高田市の観光拠点施設となる「道の駅」整備に新たに着手したことなどにより、推計額より増額となると考えておるところでございますので、御理解を賜りたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 平成25年度の予算編成の基本方針では、先ほどお話しいただいたように、あらゆる手段を通じて財政健全化計画を着実に推進すると掲げられて、一般会計当初予算は約209億円と、総額ではほぼ健全化目標を到達しているわけです。

ただ予算要求に当たっての留意事項で、例えば、補助金、助成金、及び委託料を見た場合、団体ごとに予算決算及び活動状況等を分析し、過去の経緯にとらわれることなく、市の執行経費同様に厳正精査を行うこと。指定管理者制度に伴う施設委託管理委託費についても同様に厳密に精査する旨、通知されておるわけですね。この予算編成通知書で。ただその中で市の単独補助金を見てみましても、平成23年度は146の事業で5億1,000万円。平成24年度は149の事業で、5億5,900万円。平成25年度は149の事業で6億4,300万円と年々増加しておる状況が見られるわけです。スクラップアンドビルド、あるいは選択と集中、これらを踏まえた予算編成の留意事項であろうと思いますが、結果としてはこの単独補助金を見る場合には、結果として数字上、あらわれてないという見方ができるんだろうと思いますが、市長の御見解を伺えればと思います。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 単独補助金につきましては、一応精査をしてやってるわけです。必要最小限ということなんですけど、抜本的に補助金の見直しをせないけん場合あるんですけど、中身につきましては担当部長のほうから説明いたしますけど、私はこういうように無駄な増額ではないと判断したんですけど、根本的には洗い直して、今までの市の補助金をゼロからやり直していかないけんと思っております。ただ、皆さん、この事業に全部要るんだ、要るんだという世界なので、なかなか難しい課題でございますけど、この課題もいつかは通っていかないけん課題だと思っております。ちょっと詳細につきましては、担当部長のほうからお話します。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。  
引き続き、答弁を求めます。  
企画振興部長 竹本峰昭君。

○竹本企画振興部長 議員御指摘のように、財政の健全化というのは大変大きな安芸高田市の課題でございます。そういった中、平成22年度に財政推計の計画をつくらせていただいた。とともにこれから来年度からの交付税の減額、そういったことを見据える中で、今年度財政推計を見直すということで現在計画を進めております。そういった中、中間の状況ではございますが、議員の皆様にも今月の全員協議会等の中には中間報告をさせていただく中で、今後の方向等もまた示させていただきたいというふうに考えております。

また、先ほどの質問の中で、全体的な補助金であり事業、そういったものもすべからずやっぱり見直しをしていかないと、これからの大変厳しい環境にあっては、当然財政的には成り立っていかないと。そういう思いは現在もしておりますし、これからもより強い思いでそういった行財政改革等も進めてまいりたいと思っております。

とりわけ今後の方向としたら、一定の中にあつたらやっぱり職員の定員適正化計画、これを着実に進める。さらにはいまあります公共施設の利活用、これをどのようにするのか、そういう課題も大きく出てきます。さらには、どうしても事務事業であったり、先ほど議員から御指摘ありました補助金、これもどのようにしていくのか。これも見直しを図ってまいりたいと。さらには全体的な財政状況を踏まえる中には、この間の受益者負担金の考え、または利用料、使用料の考え方についてもここにも踏み込んで議論を進めていく必要があるというふうに考えております。以上で終わらせていただきます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。  
児玉史則君。

○児玉議員 大変難しいだろうと思いますね。この予算編成の通知が出て、各課で議論されるんでしょうけれども、こういった補助金とかいわゆる指定管理の減額っていうのは、それは担当部では非常に悩まれる問題で、結果としてこうなっておるんだろうと思います。やっぱりそこにはある程度ルールをつくらないとなかなか皆さんで進めることができないんじゃないかと思うんですね。こういった問題っていうのは。今はもう補助金事業が非常に中身が硬直化しておるわけですけども、例えば、3年たつと10%ずつ減らしていくとか、あるいは5年後、7年後には全部廃止していくとか。廃止できない補助金もあるでしょうけれども、そういったことをやって継続を希望される場合には、もう一度案を提出して審査するとか。そういったシステムにすれば、新たな補助金がもらいながら事業をやりたいと、活性化してくるんじゃないかと思うんですね。

指定管理料も同様に減額していけば、そこに知恵を出して利益を上げようというようなことが発想で出てくるんじゃないかと思います。この

たびの教育委員会が企画された成人式はまさにそういった大きな考え方の見直しだったんじゃないかと私は思います。基本に戻って誰のための成人式なのか。何のための成人式なのか。成人式の進め方に知恵と工夫が施されて、ただ単にお金をかけて人集めのための有名人を呼ぶと、こういった発想より身近な人による安芸高田市への思いのメッセージがあったり、あるいは安芸高田市のための成人式であったように思います。私もサラリーマン時代に習ったのは、金がないなら知恵を出せ。知恵がないなら汗を出せ。汗が出んなら辞めて行けとこういうような厳しい指導を受けるわけですが、厳しい環境にあるほど人間ってというのは考え、知恵を出して工夫をしていくと。これは日本人が古来から持つて非常なすばらしい能力だと思うんですね。米と絹しかなかったものが、これまでの国になつとるわけですから。そういったある部分、厳しい環境をつくっていく時代になつとるんじゃないかと思うんですが、市長どうでしょうか。御見解を。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 議員御指摘のとおりでありまして、非常に厳しい状況。今度、合併特例債が減るといような問題じゃなしに、人口減によって非常にこれから交付税が減ってくるということなんです。今まで何のための建設計画かになりますよね。人口が3万5,000人じゃ言いよったのが2万5,000人になったら、1万人減ると今度10億円減っちゃう。それに対応するためには、もう思い切った行政改革をやっていかないかと。前にあったから認めるというじゃなしに、議員御指摘のように、ゼロからのスタートも大事かと思ってます。

それから、水道料金なんかもですね、料金がなかなか、温度差があつて、金があるときならいいけど、ないときにやろうと思つたらだんだんあがる場所が出てきますね。こういうところの地元の調整とか、いわゆる農業なんかについても市町によっては、受益者負担を出さんとか、こんな風習があるところもありますので、そこらを踏まえてしっかりとした今度は改革に踏み込まざるを得ないかと思ってます。

いずれにいたしましても、うちだけの問題じゃないかもわかりませんが、市を支えるためには我々がしっかりと方向を出すことがこの安芸高田市の財政を守っていくということになると思います。ただ、それやっていくためには、皆さん方にも大きなまたハードルがあると思います。何でこの補助金をやめるんかとかいうようなこともありますので、そこらの思いは議員の方々もしっかり議論して、また協力もしてもらいたいと思います。こういう時期になつてんじゃないかといま思っております。

最初は言われたところの、補助金なんかでもあんたらのところ要るんならということの整理ですけど、こういう状況じゃ、もう全然成り立たん。ゼロからやり直して、どうして要るんかということを実際に聞いて

いかないけんかもわかりません。我々もそうです。職員も大体今までだったら、人口3万何ぼ想定して300何人と言ってたんだけど、2万何ぼになるんだったら、200何人を想定して、今よりか80人から100人ぐらい、減にしていけないけんというような大きなハードルがあります。これを乗り越えてでもやっぱり減らしていけないと、しっかりとした市民の負託に応えて行けないと思っておりますので、御理解をしてもらいたいと思います。しっかりと認識をしておりますので、どうかまた協力なり知恵なりいただきたいと思っております。御理解を賜りたいと思っております。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 しっかりとまさに覚悟と決意をお聞きしたような気がします。平成23年度の財政分析の中で、普通会計における住民1人当たりの行政コストは60万円と。安芸高田市は。平均的な水準の上限が50万円ですから10万円オーバーしてるんですね。1人当たり。人口に直せば30億円以上が多くかかっておると。いつかはひどいことになるんだろうなというのは皆さんお持ちだと思んですが、残念ながら頭では薄々感じておっても、やっぱり目の前の被害を目の当たりにしなければ大丈夫だろうと。そういったことを思うのは、これは人間の性であろうと思うんですが、そういったところを、とかく責任もあやふやになってなかなか明確にならないようないろんな状況が見受けられるわけですが、ぜひその辺の、先ほど市長の覚悟と決意をお聞きしましたので、しっかりと応援をしていきますので、頑張ってくださいよう、最後に一言聞いて、最後の質問にします。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 非常につらいことなので、今度は公平とかいう立場になってくるとお金がえっとある世界なんですよ。どの辺に妥協を求めていくかという世界なんですよ。支所機能を充実させればそういうお金がいるわけですよ。だから、機能をまとめたとしても、今度は自助とか共助で市民の計画で入れられれば、経費は節約できるというようなことに踏み込んでいかなくちやいけんとなるんですよ。いいことばかりじゃないので。皆さん方の言うこと全部聞いとったら、いわゆる各支所全部に消防官を置いてということになればいいんですが、そうしたら合併をした意味がなくなってくると。そういうことを踏まえながら、サービスが落ちないような仕組みづくりを考えていかないけんということなので、こういうことも議員の皆さんにしっかりと理解してもらわんと困るので、私も決意しますが、皆さん方もちゃんとそういう覚悟でしてもらいたいと思います。非常に言いたくない、厳しい状況下なんですよ。金配るのは楽です。今までの行政、皆そうだったんです。だからこの甘い世界から今度厳しい世界になるので、料金をあげますよとか、受益者負担をもらいますよとか、こういう補助をやめますよとか、言いたくはないんですけど、この



問題までタッチせないけんことになると思いますので、御理解をしてもらいたいと思います。できるだけ行政コストをかけないように、市民の皆さんの負託に応えていきたいというのは、我々職員みんな一丸でございますので、どうか御理解をしてもらいたいと思います。

○塚本議長

以上で答弁を終わります。

以上で児玉史則君の質問を終わります。

続いて通告がありますので、発言を許します。

13番 山本優君。

○山本議員

皆さん、大変お疲れでございます。2日間にわたる一般質問も最後となりました。

13番、会派絆の山本でございます。もう少し頑張っていたきまして、簡潔なはっきりとした答弁をいただきたいと思います。

先日、オリンピックの日本での開催が決定しました。同僚議員の発言もいろんな意味で期待されるところでございます。そういう中で、7年後には私自身も、また日本も、この安芸高田市もどのような状態になっているかはなかなか想像できないところでありますが、景気がしっかりと回復し、地域が元気になり、市民がしっかりとオリンピックを楽しめる状態になっていけばよいのではないかと考えます。

それでは、通告に従って市長に伺います。大卒、人材の育成と活用について、伺います。

先月、8月9日の新聞報道にもありましたが、障害者水泳世界選手権大会がカナダのモントリオールで開催されました。市内在住のコーチが、日本身体障害者水泳連盟広島県支部の推薦要請を受け、コーチ兼補助者として参加されたところでございます。

結果については報道されませんでした。報告では、金3個、銀3個、銅3個のメダルを獲得されたと聞いております。2020年のパラリンピックの競技も同じく東京で開催され、多くの選手、関係者が参加されると思います。

これは1つの例でございますが、その参加された人は、要請を受けてコーチとして参加するために休暇を申請されたそうでございますが、休暇取得ができず、その団体を退職して参加されたということでございます。帯同費用は支給されたと思いますが、大会が終わった後は無職となり、生活の保障がなくなります。このような事情がありますことについて、市長はどのように思われますか、伺います。

○塚本議長

答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長

ただいまの山本議員の御質問にお答えをいたします。人材育成と活用についての御質問でございます。

最初に、障害者水泳世界選手権に指導者として帯同された安芸高田市内の方が、参加するために会社を退職することを余儀なくされたことに対して、市長としての見解をお尋ねでございますのでお答えをいたしました。

いと思います。

すばらしい指導者がいらっしゃることは、安芸高田市としても誇りに感じるところでございます。今後ともそうした活動を通して、障がい者の方のスポーツ活動に大いに貢献をしていただきたいと思います。

ただ休暇取得の問題は、雇用者と事業主の雇用関係の問題であり、あくまでも関係法令に基づく両者の契約事項の中で判断すべきことであります。とりわけ退職という事案は個人のプライベートな部分でもございますので、市長として言及することは適当でないと考えますので、御理解を賜りたいと思います。

行くと言われても、雇ってる側も本人に仕事をしてもらわないけんわけです。勝手に休んでいくと言われても、何ぼ県の推薦じゃと言われても、そこに課題がございます。私としても直接の雇用じゃないので触れることできませんけれども、一般的にはどこへ行こうと、何ぼ金メダルをとろうと、雇用した側の条件もございますので、それに違反した場合は、何かいろいろ問題もあると思いますけど、そこらは理解してもらいたいと思います。よろしくお願いします。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

山本優君。

○山本議員 市長が言われるように、1企業の、1団体の雇用方法とか使用方法について言及するものではございませんが、こういう人材があることが、市長が掲げるスポーツ振興とか健康増進の中において、今後活用できるのかというようなところがすごく心配なんですよね。有能な人材が埋もれてしまうんじゃないかと。そういうことによって市民とか関係者にとってマイナス要因が起き、本人はもとより職員の士気とかやる気に影響することではないかと考えるところでございます。そういう面から考えて、こういう有能な人材の活用をどういうふうにするかということをもう一度、お伺いいたしたいと思います。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 有能な方のことについての活用というのは否定するわけじゃございません。しっかり活用していきたいと。そうかと言って、雇用したところの、自分のわがままに自由行動していいということにならないので、そこらのことは理解してもらいたいと思います。有能な方がおられるなら、市のあらゆる場を通じて、条件が整う場合は、ちゃんとしたその対策もしていきたいと思いますので、御理解を賜りたいと思います。いろんな面で、市の関係機関で活用できるようであれば、また再考していきたいと思います。どうかよろしくお伺いいたします。ただ、自分勝手に、何ぼ優秀な人でもわがままな人についてはちょっと問題があるので、そこらのことはルールを守ってもらわないけんということで御理解をもらいたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

山本優君。

○山本議員 その人材がわかままだったかどうかは私もよくわかりませんが、24年度には国体、全国大会に安芸高田市から5団体83名の選手を送り出しております。活動補助金を交付してスポーツ人口の拡大を目指しておられるところでございます。

そういう中で、外部指導者の確保、活用性を24年度の広報にも書いてあります。そういう人たちにはしっかりとサポート体制ができております。これは私が先ほど言ったのは民間のことでございますが、市の関係する団体の障害者支援とかスポーツ振興に携わっていたらと思うんですよね。ことしの国体、全国大会には身障者の方も参加されておりますよね。しっかりと壮行会もされております。帰られたら帰られたで、しっかりと成績報告もされております。そういう中で支援する人たちも一緒に行ってるわけですが、そういうところは市の職員だから行ってるというものがあるかもしれませんけれども、そういうところにかかわっていた人の待遇ですね。それについてこれからはもっと注目してサポートしてあげていただければと思います。その辺は難しいことでしょうか。もう1回、聞きます。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 非常に大事なことなので、そういうことがちゃんと教育委員会とも連携をとりながら、しっかりと安芸高田市のスポーツ振興につながるんだしたら、しっかり支援していきたいと思っております。

ただ、それと本人のマナーの話は別なので、しっかりとルールは守ってもらわないけんという条件でございますので、御理解をしたいと思います。しっかりと効果があるなら、考えていきたいと思っております。安芸高田市もサッカーとかスポーツ振興もやってるわけでございますので、そういうことは教育委員会のほうとちゃんと連携をとって考えていきたいと思っておりますので、御理解をしたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

山本優君。

○山本議員 市長は個人の資質、個人の資質と言われますが、私は個人のことを言ってるわけではございません。そういう人の活用をしっかりとやっていただきたいということをいま言ってるわけでございます。

そういう中、2020年にはパラリンピックでの障がい者のスポーツ大会もあるわけですよ。指導者の育成とか支援体制を整えるためには、有能な人材をもって指導することによって、市民の健康増進、レベルアップにつながるのではないかと考えております。そのためにも人材を確保して、人材育成とか指導とかに携わってもらえるようなサポート体制を構築する必要があると考えます。だから、個人の資質はいろいろあると思

います。その能力のある人には、また欠点もあるでしょう。ですが、その能力を十分に生かす体制をつくっていくことが必要じゃないかと私は思うんですが、市長の考え方をもう1回お聞きします。

○塚本議長 山本議員に申し上げますが、ただいまの質問はこの2番の質問というように捉えてよろしいですか。2番目のサポート体制という形でいいですか。

答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 私が先ほど申ししたのは、何ぼ雇うにしても何ぼ金メダルとった人でもちゃんとしたうちのルールに従ってもらわな困るということ。雇ったら。例えば、事業団で雇ったら、事業団の服務規定があるわけですから。5時までに来てというルールを守ってもらうということの意味でも申したわけですよ。そういうことを守った上での指導者じゃないと困ると。何ぼ金メダルとったとかオリンピックで活躍してもだめ、問題がありますよということできっき答えてるわけで、モラル、モラルと言ってるわけじゃないので、御理解をしてもらいたいと思います。幾ら優秀な方でもそういうことが欠けたら、安芸高田市では問題がありますよと言ってるわけです。よろしくをお願いします。

先ほどの人材活用と行政のサポートについての質問であります。先ほどもお答えをいたしましたように、こうした優秀ですばらしい指導者がいらっしゃることは、安芸高田市にとっても貴重な財産であります。誇りに思うところがございますが、実態といたしましては指導者の皆さんのボランティアに頼るところが大きなところでございます。またこのことはほかのスポーツにおいても共通の部分があるかと思えます。

なお、行政いたしましては、情報の提供という面では協力をさせていただくことができますので、教育委員会文化スポーツ振興室並びに社会福祉課などを相談の窓口として連携を取らせていただきたいと思います。先ほどから申しましたように、そういう人材を無駄にするということじゃないので、御理解を賜りたいと思います。しっかりとした雇用条件を整えば、またしっかりと協力をしてもらいたいと思いますので、御理解を賜りたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

山本優君。

○山本議員 今市長が言われるには、その人に欠点があるからルールを守ってくれんからだめだと言われましたけど、そういう人材であっても日本水泳連盟がちゃんと雇っていくわけですから、その辺はやっぱり考慮せないけんのじゃないかと私は思いますよ。全然まるっきりだめな人間だったらどこにも行けないだろうと私は思うんですけど。そういうふうに市長が言われるんだから、私としてはそういう考え方じゃなくて、雇われるところもあるわけですから、そりゃルールがあるから辞めさせるという、それは1企業のことですから言う必要ないと思いますけども、それを上

手に使われるところもあるわけですから、その辺もしっかり検証という  
か、考えて対応はしてもらいたいと思います。

今の答弁でございますが、身障者スポーツ支援とか教育などに関しま  
して、身障者に対するスポーツ愛好者がすごくおられるわけですね。  
市長も参加されてよく御存じだろうと思いますが、身障者スポーツ大会  
が開催されたとき600人から800人ぐらいの参加者がおったと思うん  
ですよ。だからそれだけ身障者にもスポーツを愛好する人たちは多いわ  
けですから、支援体制もしっかりしないといけないと思うんですよ。そ  
ういう中で、いい指導者がおれば、そういうのをしっかりと活用して、  
そういう人たちのスポーツ振興とか健康増進とかいうふうに携わってら  
いいたい。またオリンピックがあることによって、それだけの支援体制  
が必要なわけですね。だったら、後進の指導も必要なわけです。だ  
からその辺は市長が言われますように、ルールは守らなだめだというこ  
とは確かでありますけども、そういう人材もいい悪いは別にしてしっ  
かりと活用してもらわないと、身障者だけじゃなくてほかの人たちの  
ためにもそういうところのサポート体制をしっかりとつくってもらいた  
いと思います。

最後の質問になりますけど、関連しておりますけど、サンフレッチェ、  
レオリックとか神楽など、選手などには先ほども言いましたけど、壮  
行会など開催してしっかりとサポート体制ができております。しかし、  
さっきから言いますように、陰の支援者、コーチなどに対する支援が  
どれだけでできておるのかと。その辺のことにしっかりと目を向けて  
今後そういうサポート体制を築いていただきたいと思います。市長の考  
え方をもう一度お伺いいたします。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 協会からの支援があったら、うちは支援があったところ全部サ  
ポートしています。全部。それで、先ほどJOCがこの人ええと言っ  
ても、何ぼ天皇陛下がええと言っても、うちはうちの基準があるので  
だめですということにしていますので、御理解をしてもらいたいと思  
います。何ぼ東京がええと言ってもうちはうちの基準でちゃんとして  
もらわな困るということなので、気に入らんかもわかりませんが、何  
ぼ東京がええと言ってもだめなので、そこはもう見解の相違となる  
と思いますので、御理解をしてもらいたいと思います。

御承知いただきますように、安芸高田市では、国際大会や全国大会  
等に出場する多くの選手を輩出しております。毎年100名近い選手を  
対象として、壮行会を開催いたしております。こうしたアスリートは、  
地域のスポーツ振興に大きく寄与していただいているだけでなく、安  
芸高田市の誇りでもあり、これからも育成と支援を可能な限り継続し  
てまいりたいと考えておるところでございます。

御質問の指導者等への支援でございますが、これまで本市では、指導

者等に対しての行政的な支援は行っておりません。そのほとんどが、派遣元の団体から要請を受け、派遣元から経費の支払いを受けて参加いただいている実態があることも事実でございますので、御理解を賜りたいと思います。

御指摘のように、選手育成や後継者育成の面からも指導者の果たす役割は非常に大きなものがあると考えますが、行政的な支援が可能かどうかにつきましては、今後の「集中と選択の基本方針」のもと検討を行ってみたいとは思っております。現実的には非常に厳しい状況にあると考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

山本優君。

○山本議員 ええものはええ、悪い者は悪いで、雇う側の勝手だというような判断であろうと思います。しかし、市長が言われる、市が掲げられておりますスポーツ振興に基軸を置く安芸高田市の立場から考えれば、有能な人材を確保することは事業を推進する上でも特に重要なことだろうと思います。選ぶ選ばんは、それは雇う側の問題でありますけれども、やっぱりそこには身障者とかスポーツを盛り上げる人とか、それに携わる人とかたくさんいるわけですよ。その人たちの意見も大事なんじゃないかと思えます。今後、指導者育成、有能な人材の活用体制を築いて、先ほども行政は今までしてないと言っておられますが、才能を発揮できるような制度を考えていただいて、市民の健康とかスポーツ推進とか、その辺にしっかりと市民が参加できるような体制というか雰囲気をつくってもらえれば、それこそやっぱりまちづくり、住みよいまちづくりというようなところにつながってくるんじゃないかと思えます。身障者の方たちも、それは何百人とおられますけれども、その人たちもやっぱり住みよいまちだと思われるように。極端に言えば、身障者の方たちはいろいろな安芸高田市のスポーツ施設へ近隣の安芸高田市以外からも参加されていると聞いておりますので、そういうまちづくりのためにも市民の健常者だけじゃございませんけれども、障がい者の家族、関係者がおるわけですから、その辺の体制を、サポート体制をしっかりと考えていただきたいということを、検討をお願いしまして、もう一度市長の心構えを聞いて、最後の質問とさせていただきます。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 市民参画ウオーキングにしても非常に訴えておるわけでございまして、多くの市民の方々が参加して喜んでおられます。議員おっしゃってるように、全然やってないわけではないので、情報をもらわん人が来ただけであって、非常に多くの方々がウオーキングに参加をされておられます。ただ身障者だと言って差別するわけじゃないので、その辺の欠陥があればこれからもフォローしていきたいと思えますので御理解をしてもらいたいと思えます。担当課に聞いたら、しっかりとやってると思うんです

けど、議員がちょっとこれを不満足だとおっしゃるんだったら、そういうことも踏まえながら、これからもそういうところの支援体制は強化していきたいと思います。御理解を賜りたいと思います。

○塚本議長

以上で答弁を終わります。

以上で山本優君の質問を終わります。

以上で本日の日程は終了いたしましたので散会いたします。

次回は、10月1日午前10時に再開いたします。大変御苦労さまでした。

~~~~~○~~~~~

午後 4時11分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

安芸高田市議会議長

安芸高田市議会議員

安芸高田市議会議員